

(案)

「本とともに」プラン
第四次静岡県こども読書活動推進計画

令和8年3月

静岡県教育委員会

— 目次 —

第1章 計画の策定にあたって	p 1
1 計画の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	1
4 計画の進行管理	2
5 計画の位置付け	2
6 国・県の動向	3
7 計画策定過程におけるこども・若者からの意見聴取	6
8 第三次後期計画の成果と課題	13
第2章 計画の基本的方針	p 17
1 基本理念	17
2 基本方針	17
3 計画体系	18
4 施策体系	19
5 指標一覧	20
第3章 こどもの読書活動の推進方策	p 23
1 読書推進の共通事項	23
(1) 連携・協力	23
ア 県の取組	
イ 市町に期待する取組	
ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組	
柱1 連携・協力体制の構築	25
① 地域における学習資源等の共有	
② 地域における人的資源の共有	
③ 関連機関等の特質に応じた連携・協力	
(2) 人材育成	28
ア 県の取組	
イ 市町に期待する取組	
ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組	
柱2 専門的知識を備えた人材の育成	28
① 司書及び司書補の資質向上	
② 司書教諭、学校司書の資質向上	
③ 保育士・幼稚園教諭の資質向上	
④ 読書ボランティアの資質向上	

(3) 普及・啓発	33
-----------	----

ア 県の取組

イ 市町に期待する取組

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

柱3 読書推進活動の普及・啓発	34
------------------------	----

① 「子ども読書の日」の啓発

② 優れた取組の奨励

③ 優良な図書の普及

(4) 発達段階に応じた読書活動の主な取組	36
-----------------------	----

2 家庭の読書推進	37
------------------	----

(1) 家庭の役割	
-----------	--

(2) 家庭における取組の促進	
-----------------	--

ア 県の取組

イ 市町に期待する取組

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

柱1 本に触れる機会の充実	39
----------------------	----

① 乳幼児期から本に親しむ機会の充実

② 多様性とアクセシビリティに配慮した資料の整備

柱2 こどもの読書習慣づくり	41
-----------------------	----

① 家族で読書を共有する文化の醸成

② 読書支援に関する情報提供の推進

3 図書館等の読書推進	43
--------------------	----

(1) 公立図書館の役割	
--------------	--

(2) 公立図書館における取組の促進	
--------------------	--

ア 県立中央図書館の取組

イ 市町立図書館に期待する取組

ウ 公民館・児童館等に期待する取組

エ 読書ボランティア・民間団体に期待する取組

柱1 全てのこどもが本と触れ合える機会の提供	46
-------------------------------	----

① 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備

② 乳幼児期からの読書習慣形成支援

柱2 図書館運営を支える専門的支援	48
--------------------------	----

① 図書館職員の専門性向上支援

② デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進

	柱3 地域との連携による読書活動の推進	50
	① 多様な主体との連携強化	
	② こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信	
4	幼稚園・保育所・認定こども園の読書推進	51
	(1) 幼稚園・保育所・認定こども園の役割	
	(2) 幼稚園・保育所・認定こども園における取組の促進	
	ア 県の取組	
	イ 市町に期待する取組	
	ウ 幼稚園・保育所・認定こども園に期待する取組	
	柱1 豊かな感性を育む読書体験の充実	53
	① 質の高い絵本・児童書との出会いの創出	
	② 絵本を核とした多様な表現活動の推進	
	柱2 「読みたい」意欲を育む環境づくり	55
	① 家庭と連携した読書習慣形成の促進	
	② 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援	
5	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の読書推進 . . .	57
	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の役割	
	(2) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における取組の促進	
	ア 県の取組	
	イ 市町に期待する取組	
	ウ 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に期待する取組	
	柱1 読書を通じた資質・能力の育成	59
	① 各教科等における読書活動との連携	
	② 探究的な学習における読書活動の活用	
	柱2 発達段階に応じた読書機会の提供	61
	① 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援	
	② 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進	
	柱3 読書を支える学校図書館の機能強化	62
	① 学校図書館への専門人材の配置と育成	
	② 学校図書館資料の充実とICTを含めた読書環境の整備	
	柱4 多様な背景を持つこどもへの読書支援	64
	① 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援	
	② 日本語指導を必要とするこどもへの読書支援の充実	

第1章 | 計画の策定にあたって

1 | 計画の趣旨

子ども（おむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。 子どもの読書活動の推進に関する法律「第2条：基本理念」より抜粋

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（2001年（平成13年）法律第154号）」（以下、「法」という。）第9条の規定に基づき、同法第8条の規定により国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「国の基本計画」という。）を基に、これまでの「静岡県子ども読書活動推進計画（第一次～第三次）」の進捗状況を踏まえて「『本とともにだち』プラン第四次静岡県子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

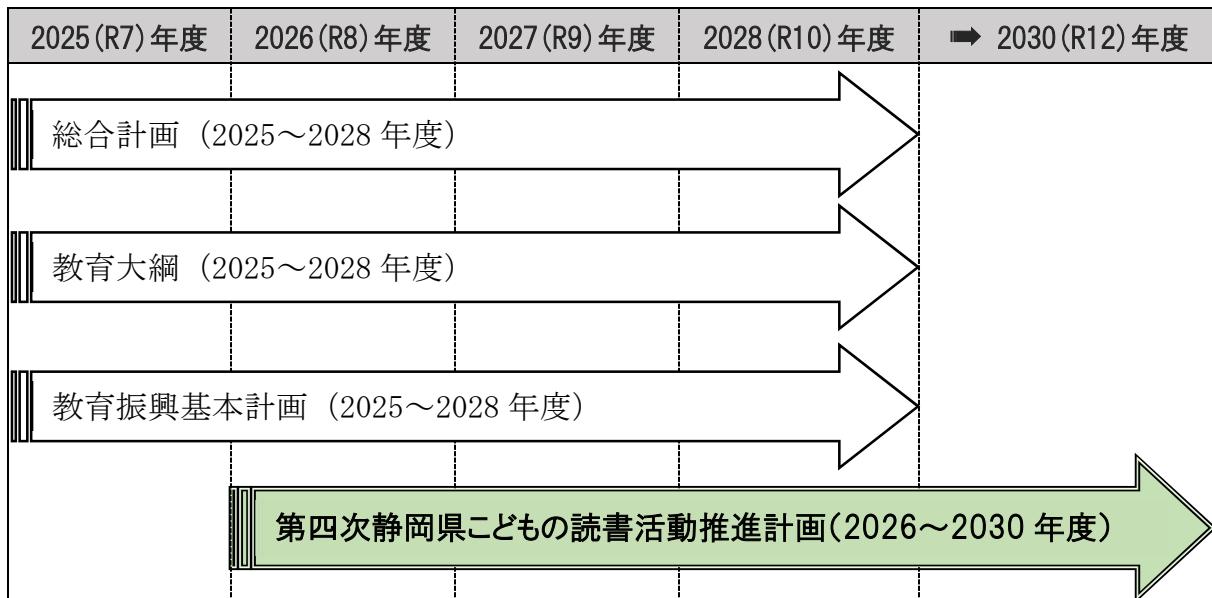
2 | 計画の性格

本計画は、静岡県総合計画及び静岡県教育振興基本計画で目指す「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に資するため、読書に関する分野別計画に位置付けられています。

子どもの読書活動の重要性を社会全体に広め、全ての子どもが、本に親しみ、感性を磨き、想像力や自ら考え学ぶ力を養い、生涯を通じて読書を楽しむ習慣が身に付くよう、県民全体で共有する計画です。また、県内各市町が「子どもの読書活動推進計画」の策定や見直しをする際の指針となるものです。

3 | 計画の期間

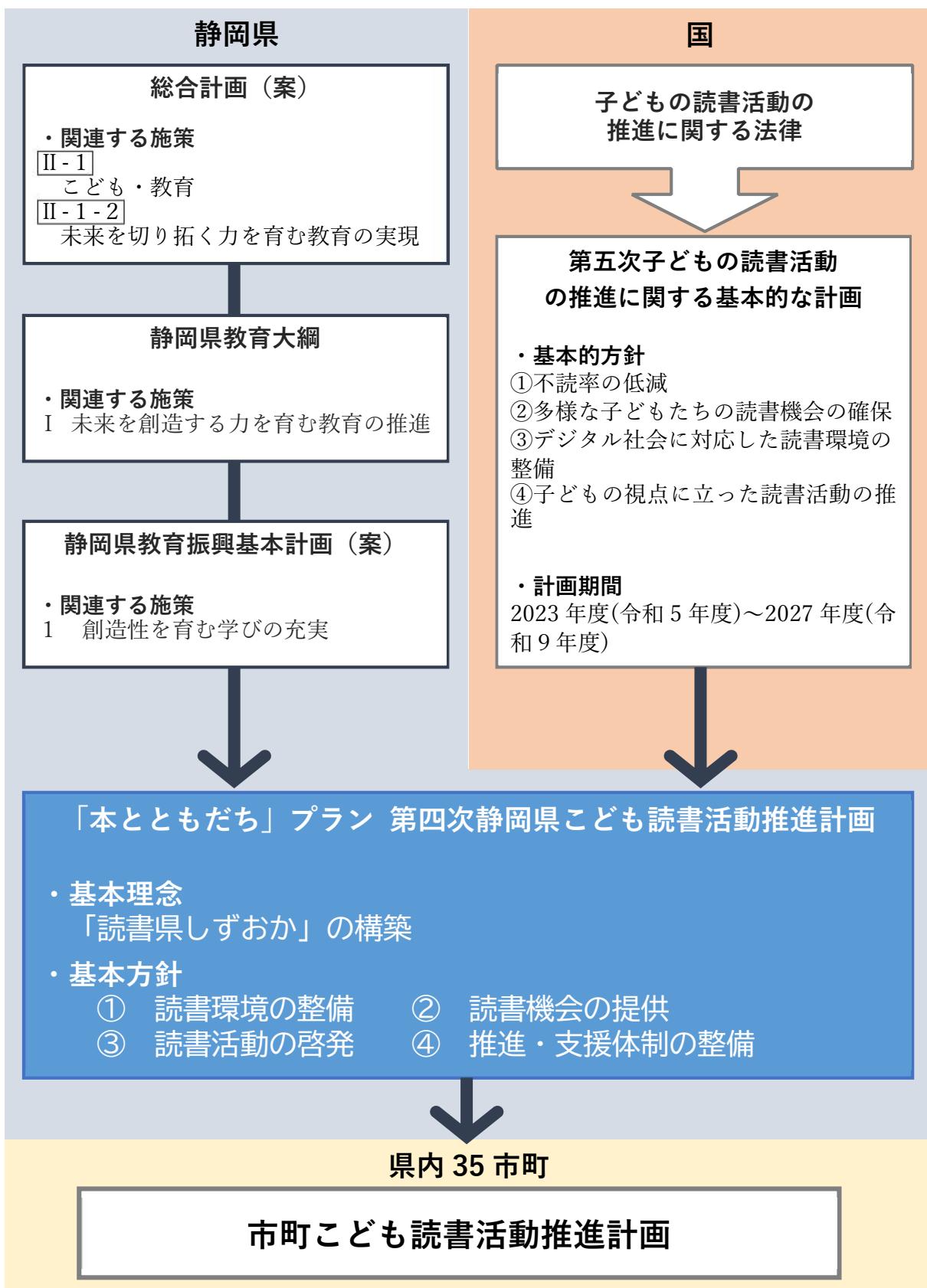
本計画の期間は、2026年（令和8年度）から2030年（令和12年度）までの5年間とします。ただし、国の計画の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



4 | 計画の推進管理

この計画の推進状況については、静岡県読書活動推進会議に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めます。

5 | 計画の位置付け



6 国・県の動向

子どもの読書活動にまつわる国及び県のこれまでの主な動向は、以下のとおりです。

年月日	国・県	内容
昭和22(1947)年3月31日	国	教育基本法 公布
昭和22(1947)年3月31日	国	学校教育法 公布
昭和24(1949)年6月10日	国	社会教育法 公布
昭和25(1950)年4月30日	国	図書館法 制定
昭和28(1953)年8月8日	国	学校図書館法 制定 第5条第1項「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」 附則第2項「学校には、当分の間、第五条第一項の規定に関わらず、司書教諭を置かないことができる。」
昭和31(1956)年6月30日	国	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 公布
平成2(1993)年6月29日	国	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(生涯学習振興法) 公布
平成5(1993)年3月29日	国	学校図書館図書標準 設定
平成5(1993)年	国	学校図書館図書整備5か年計画 策定
平成8(1996)年5月16日	国	国際子ども図書館基本計画 策定
平成9(1997)年6月11日	国	学校図書館法 改正「学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令」公布・施行
平成12(2000)年	国	子ども読書年 制定
平成13(2001)年7月18日	国	図書館の設置及び運営上の望ましい基準 公布
平成13(2001)年12月12日	国	子どもの読書活動の推進に関する法律 公布・施行
平成14(2002)年4月	国	学校図書館図書整備5か年計画 策定
平成14(2002)年3月31日	国	生涯学習振興法 改正
平成14(2002)年4月1日	国	生涯学習振興法 施行
平成14(2002)年8月2日	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
平成15(2003)年1月21日	国	学校図書館司書教諭の発令について(通知)
平成16(2004)年1月	県	静岡県子ども読書活動推進計画ー「読書県しづおか」をめざしてー 策定
平成17(2005)年7月29日	国	文字・活字文化振興法 公布・施行
平成18(2006)年12月22日	国	教育基本法 改正・施行
平成19(2007)年2月	国	新学校図書館図書整備5か年計画 策定
平成19(2007)年4月	国	学校図書館図書標準(特別支援学校小・中学部) 改正
平成19(2007)年6月27日	国	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法、教育公務員特例法 改正
平成20(2008)年2月	県	静岡県子ども読書活動推進計画ー「読書県しづおか」をめざしてー(後期計画) 策定

年月日	国・県	内容
平成20(2008)年3月11月	国	第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成20(2008)年6月11日	国	図書館法 改正
平成20(2008)年6月18日	国	障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律(教科書バリアフリー法) 公布
平成20(2008)年7月1日	国	教育振興基本計画 策定 図書館・博物館の活用を通じた住民の学習活動や個人と地域の自立支援の推進、体験活動・読書活動等の推進、学校図書館の整備の推進等
平成22(2010)年	国	国民読書年 制定
平成22(2010)年9月1日	国	国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2010 策定
平成23(2011)年2月	県	静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」基本計画 策定
平成23(2011)年3月	県	静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン 策定
平成23(2011)年3月	県	静岡県子ども読書活動推進計画－第二次計画－ 策定
平成23(2011)年3月29日	国	国際子ども図書館 第2次基本計画 策定
平成24(2012)年	国	第4次「学校図書館図書整備5か年計画」策定
平成24(2012)年12月19日	国	図書館の設置及び運営上の望ましい基準 改正・施行
平成25(2013)年5月17日	国	第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成25(2013)年6月14日	国	第2期「教育振興基本計画」策定
平成26(2014)年3月	県	静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプラン 策定
平成26(2014)年3月	県	静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画 策定
平成26(2014)年3月	県	静岡県子ども読書活動推進計画－第二次中期計画－ 策定
平成26(2014)年6月20日	国	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 改正
平成26(2014)年6月27日	国	学校図書館法 改正 1.児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため専ら学校図書館の職務に従事する職員(以下「学校司書」という。)を置くよう努めなければならないこととした。 2.国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととした。
平成27(2015)年3月27日	国	国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2015 策定
平成28(2016)年11月29日	国	これからの学校図書館の整備充実について(通知) ※学校図書館ガイドライン、学校司書モデルカリキュラムを定める

年月日	国・県	内容
平成29(2017)年	国	第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定
平成30(2018)年3月	県	静岡県の新ビジョン(総合計画) 基本計画 策定
平成30(2018)年3月	県	ふじのくに「有徳の人」づくり大綱 策定
平成30(2018)年3月	県	静岡県教育振興基本計画 策定
平成30(2018)年3月	県	「本とともにだち」プラン 静岡県子ども読書活動推進計画 —第三次計画— 策定
平成30(2018)年4月20日	国	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成30(2018)年6月15日	国	第3期「教育振興基本計画」策定
令和元(2019)年5月17日	国	国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2015 改訂
令和元(2019)年6月28日	国	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法) 公布・施行
令和3(2021)年3月30日	国	国際子ども図書館基本計画 2021-2025 策定
令和4(2022)年1月24日	国	第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定
令和4(2022)年3月	県	静岡県の新ビジョン(総合計画) 後期アクションプラン 策定
令和4(2022)年3月	県	ふじのくに「有徳の人」づくり大綱 策定
令和4(2022)年3月	県	静岡県教育振興基本計画 策定
令和4(2022)年3月	県	「本とともにだち」プラン 第三次静岡県子ども読書活動推進計画—後期計画— 策定
令和4(2022)年6月17日	国	社会教育法 改正
令和5(2023)年3月28日	国	第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
令和5(2023)年6月16日	国	第4期「教育振興基本計画」策定
令和5(2023)年12月13日	国	図書館法 改正
令和6(2024)年6月19日	国	教科書バリアフリー法 改正
令和7(2025)年3月	県	(仮置き) 静岡県総合計画
令和7(2025)年3月	県	静岡県教育大綱 策定
令和7(2025)年3月	県	(仮置き) 静岡県教育振興基本計画
令和7(2025)年4月1日	国	図書館法 施行
令和7(2025)年6月1日	国	社会教育法 施行

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

こども基本法「第11条：こども施策に対するこども等の意見の反映」より抜粋

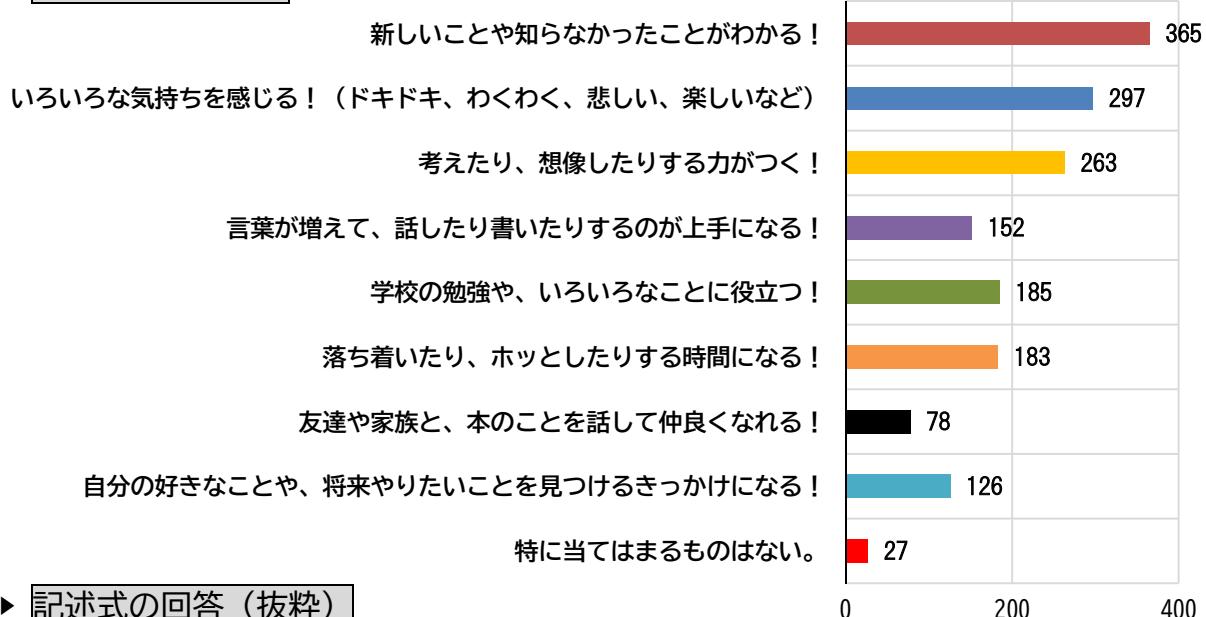
本計画の策定に当たっては、こども基本法第11条の規定に鑑み、こどもを当事者と捉え、読書活動や読書環境に対する率直な意見・要望を直接聴取するため、オンラインプラットフォーム「こえのもりしづおか」を活用したアンケートを実施しました。アンケートは、大きく5つの分類と6つの設問に分けて作成し、家庭・地域・学校等の大柱に即して、複数回答方式にて実施しました。また、各設問では自由記述欄を設定し、意見を募集しました。

令和7年10月1日から31日まで回答を受け付けたところ、県下全域で合計3,180件の投稿をいただきました。これらの御意見は、各施策の立案及び具体的な取組の根拠として、活用して参ります。

■ 分類1：読書の「良いこと」や「楽しさ」

設問1 本を読むことは、あなたにとってどんな「良いこと」や「うれしいこと」がありますか？当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- 本を読むことで新しい言葉を知ることができる。
- 本を読むと、わからなかった漢字が少しづつわかるようになって漢字が段々と得意になってきた。
- 本を読むことで楽しい気持ちや様々な感情を感じることができる。
- 本を読むことで想像力が豊かになる。
- 本を読んでいる時は、その本の世界に入り込めるので、心が落ち着く。
- 登場人物の気持ちを考えて、私もその気持ちになります。

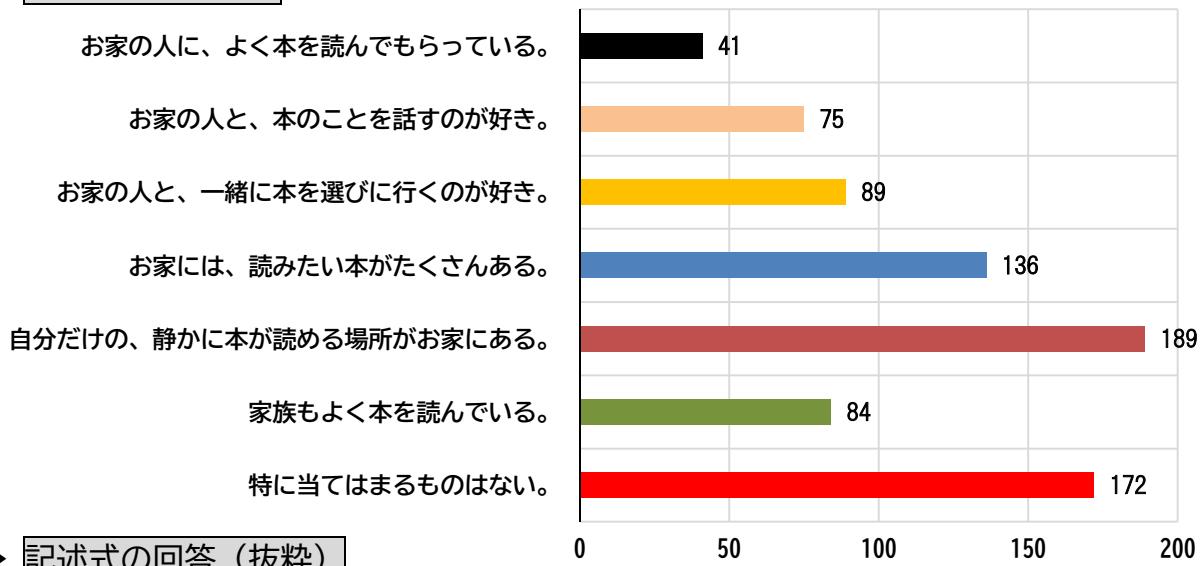
▶ 記述式の回答の意見整理

内容	件数
本を読むことで新しい知識や語彙が身につくこと	135
読書によって感じる様々な感情や気持ちの変化	87
本を読むことで想像力や発想力が豊かになること	45
読書が娯楽や暇つぶしになること	28
読書を通じて人と交流したり、意見を共有したりすること	20
読書が学習や勉強に役立つこと	17
読書によって集中力が高まり、習慣が形成されること	16
読書を通じて自分自身の成長や新しい発見があること	12
その他、読書によって得られる様々な効果	9
総計	369

■ 分類2：家庭での読書（現状）

設問2 お家の読書について、あなたに当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- 小さい頃、親に本を読んでもらっていた経験がある。
- お母さんと弟と本をたくさん読んでいる。
- 夜寝る前に、母に絵本を読んでもらっている。
- 私は、自分の興味を持った本を読んでいます。友達のおすすめの本を読むこともあります。
- 最近は、親と私でおすすめの本を教え合ったりしています。
- お家の人に読んでもらいながら寝るのが好き。静かな部屋で読むのも好き。
- 私は家族と一緒に本を読むのが好きで、本当に楽しいです。
- 自分が妹に読み聞かせをすることがある。

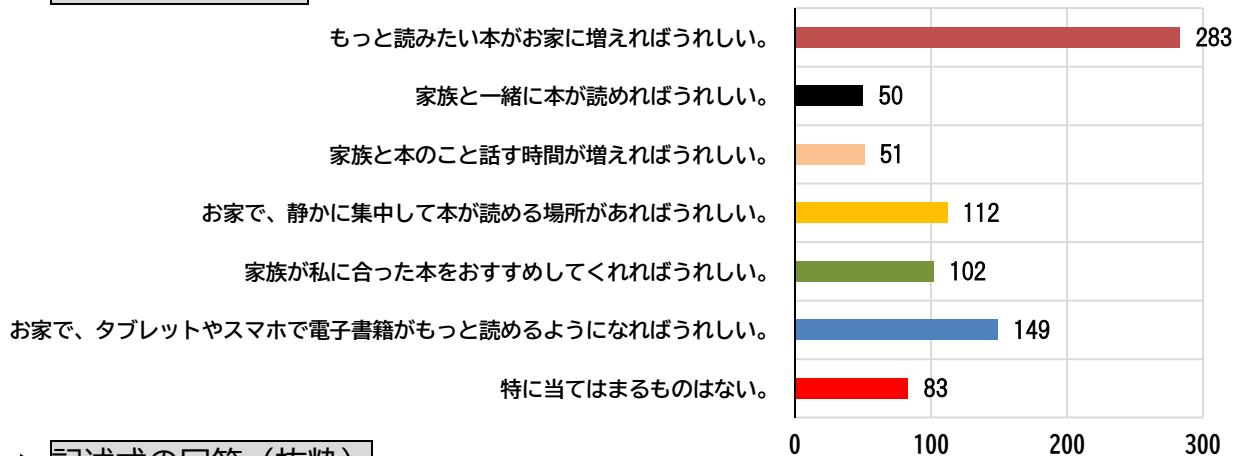
▶ 記述式の回答の意見整理

内容	件数
家庭での読書の方法や習慣についての体験や好みを分類	83
どんな本を読むか、どのように本を選ぶかについての体験	48
家族や周囲からの読書サポートや交流についての体験	33
読書を通じて得られる効果や目的についての体験	9
家庭内での読書環境やその工夫についての体験	8
総計	181

■ 分類2：家庭での読書（希望）

設問3 お家で読書をもっと楽しむために、どんなことがあったらうれしいですか？当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- いろいろな面白い本が家に何冊もあつたらすごくうれしい。
- 色んな種類の本が家に増えればうれしい。
- 家にある本だけじゃ足りない。一人でゆっくり読めるスペースが欲しい。
- たくさんの本が家にほしい。みんなのおすすめの本を家で読んでみたい。
- 難しい表現や展開を家族に教えてほしいです。

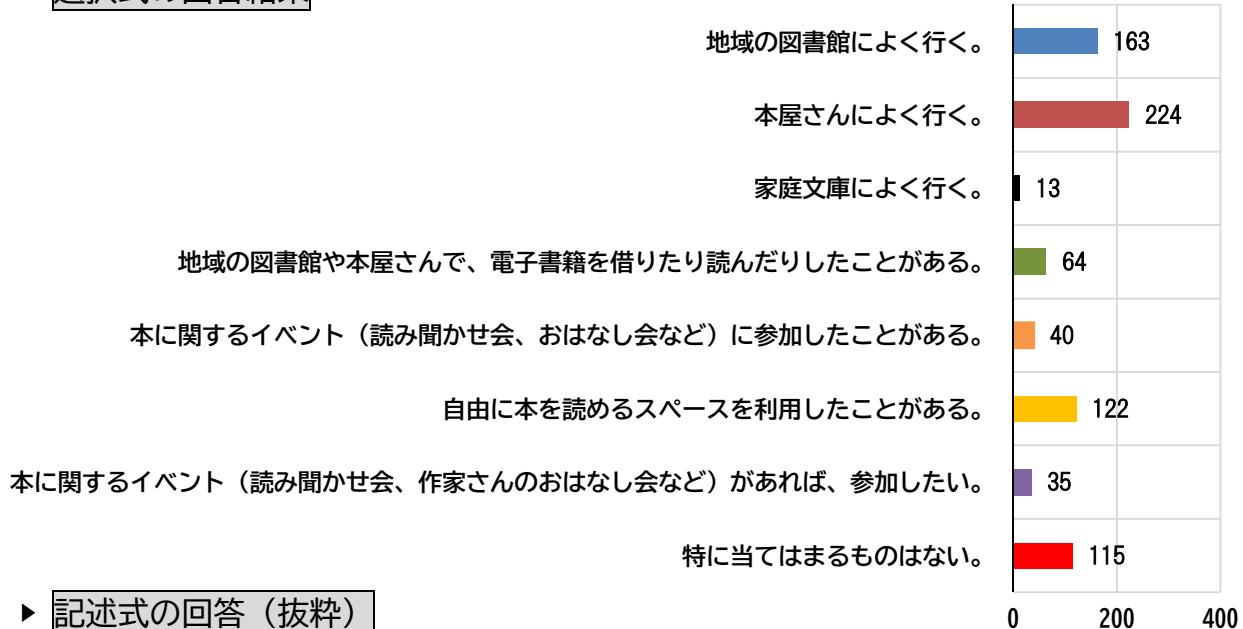
▶ 記述式回答の意見整理

内容	件数
家や図書館にある本の種類や冊数を増やしたいという要望	71
家で快適に読書できる環境やスペース、設備に関する要望	23
家族や友人と本を通じて交流したい、共有したいという要望	21
本の入手や利用のしやすさ、電子書籍やアプリなど利便性に関する要望	19
本の内容や形式、読みやすさ、特別な機能に関する要望	15
読書に使える時間を増やしたい、集中して読みたいという要望	13
総計	162

■ 分類3：地域での読書（現状と希望）

設問4 学校やお家以外で、本と出会ったり、読んだりする場所について、あなたに当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- 図書館や本屋で沢山の本から選ぶのが楽しいです。
- もっと図書館を身近なものにしてほしい。
- 地域の図書館が家から近いので、そこでよく本を借りています。たまに、自由に本を読めるスペースで宿題をやったりもしています。
- 自由に本を読んでたくさんの本と会えるのが嬉しい!!
- ネットで、好きな原作者の本を探して本屋で買ったり、図書館でたくさん本を借りたりしています。
- ビブリオバトル、というものに参加しました。おすすめの本を互いに紹介し合い、1番読みたい本をみんなで決める催しなのですが、本に対する想いが変化しました。
- もっと本を読むスペースが地域に増えたらいいと思う。

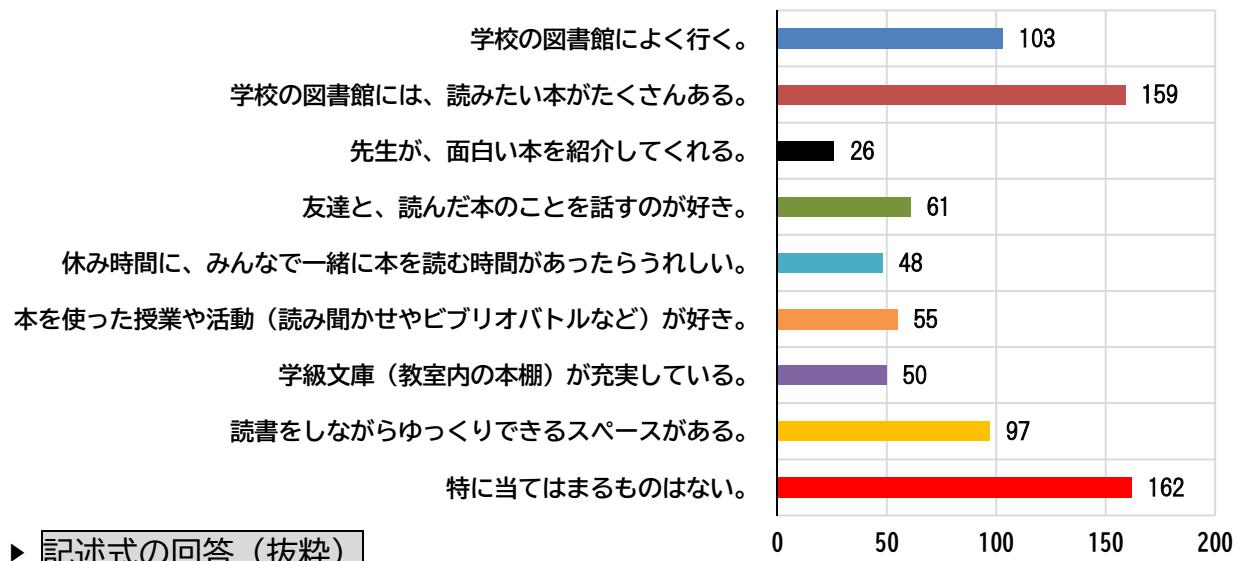
▶ 記述式の回答の意見整理

内容	件数
図書館での本との出会いや読書体験	36
本屋での本との出会いや購入体験	28
本との出会いや読書の楽しみ方	17
本を読む場所や理想の読書環境	16
本に関するイベントや活動への参加体験	8
インターネットやデジタル媒体での本との出会い	4
総計	109

■ 分類4：学校での読書（現状と希望）

設問5 学校の図書館（図書室）や学校での読書活動について、あなたに当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- 図書館や本屋で沢山の本から選ぶのが楽しいです。
- 友達と本について話す機会がほしい。
- 本を紹介しあうイベントがあれば、もっと本に興味を持つと思う。
- 学校の本の種類を増やしてほしい。
- 学校の図書館が狭い！新しい本は沢山あるけど人気で借りられないことも多く、困っています。
- 学校の図書室を夕方まで開放するなど、放課後に図書室で過ごすためのイベントを実施して欲しいです。図書室が閉まるのが早いので、勉強会のようなイベントを開催するのもいいと思いました。
- 図書室に行く機会を増やして欲しいです。朝読書の時間が短いと思います。
- 学校の図書室にもっと本が増えてほしい。

▶ 記述式の回答の意見整理

内容	件数
学校で行われている 又は 希望する読書活動やイベント	23
学校図書館に置いてほしい本や蔵書の充実	16
学校図書館の利用状況や希望	15
授業内での読書活動や読書時間	13
学校内での読書環境やスペースに関する意見	10
個人の読書習慣や体験談	5
その他、特定の活動や設備への要望	3
総計	85

■ 分類5 読書活動全般へのアイデア

設問6 もっと本を読んだり楽しんだりするために、どんなことがあったらいいと思いますか？あなたのアイデアや、大人に伝えたいことがあれば、自由に教えてください。（自由記述）

▶ 記述式の回答（抜粋）

- 学校の図書館に、もっといろんなジャンルの本や、新しい本をたくさん置いてほしいです。地域の図書館へ行けば、面白い本も、新しい本も、たくさんあります。それが学校で借りられたら嬉しいです！
- 学校の図書室の本をもっと増やしてほしいです。
- 英語の本ができるだけ多くしてほしい。
- 本の種類を増やす。最近の本を増やす。
- 目が見えない人たちも本を楽しめるために、点字を本に書き足すと楽しめると思う。
- よく携帯で創作小説を読むけど、学校の読書時間は紙の本じゃないといけないから創作小説も紙の本にしてほしい！
- 学校の図書館や地域の図書館に、さまざまなジャンルの本を置くべきだと思う。また、教養が高まる本なら、お金を惜しまず買う必要があると思う。
- 面白い本だけでなく、勉強できる本があるといい。
- アニメの小説とかあつたら結構読むかも！
- アニメや好きな曲から派生した本を出してみてそれを紹介してもいいと思う。自分はそれでハマりました。目立たせるのもありだと思う。
- もっと学校の図書室に本を追加して欲しい。あと、みんなに邪魔されない場所が家以外で欲しい。
- 電子書籍を学校のタブレットで読めるようにしてほしいです。図書館に最近の小説を追加してほしいです。
- 学習に関係している本が多くて気軽に読める本が少ないので、読みやすい本を増やしてほしいです。
- 本の種類を増やしたり、ゆっくり読めたりする時間があればいいと思う。

▶ 記述式の回答の意見整理

内容	件数
読者の興味やニーズに合わせて本の種類や内容を増やすことに関する意見	162
本を快適に読める場所や仕組みを整えることに関する意見	114
本を読むことを促進するイベントや活動に関する意見	43
本を読むための時間や機会を増やすことに関する意見	43
本をきっかけに人と交流したり、意見を共有したりすることに関する意見	23
本の価格や購入に関する支援についての意見	12
総計	397

◆ 関連施策への今後の方向性

「こども・若者のこえ」から、こどもたちは、読書を「知識や語彙の習得」といった学習面だけでなく、感情のゆたかさや想像力・発想力の向上といった「非認知能力の育成」、さらには、家族や友人とのコミュニケーション・交流を深める上で欠かせない「多面的な価値」を持つものとして捉えていることが確認できました。中でも、読書活動をさらに充実させるための要望として、「本の種類・内容の充実」に関する“こえ”が最も多く寄せられており、こどもたちが、多様なジャンルや新しい本との出会いについて期待していることが伺えます。

また、読書に集中できる快適な環境の整備を求める“こえ”も寄せられており、家庭、地域、学校において、落ち着いて読書ができるスペースの確保や、どこでも気軽に本に親しめる環境づくりが必要であることが確認できました。さらに、本を通じた家族や友人との交流を求める意見も見受けられ、読書体験を豊かなものにする重要な要素として受け止めました。

こうした貴重な御意見を踏まえ、本計画に係る今後の施策の方向性として、こどもたちの知的好奇心と読書意欲を育むための取組を以下のとおり強化します。

- ✓ こどもたちの要望である「本の種類・内容の充実」に応えるため、学校と地域の図書館が連携を図りながら、最新のトレンドを含めた多様な蔵書の充実に継続して取り組んで参ります。図書館や書店といった身近な場所における本との出会いの機会が充実するよう支援するとともに、電子書籍やアクセシブルな書籍などの多様なコンテンツへのアクセスが容易になるよう、県立中央図書館の事業を通じて利便性の向上に努めます。
- ✓ こどもたちが要望する「快適な読書環境の整備」を推進します。家庭、地域、学校等において、落ち着いて読書ができるスペースの確保や、どこでも気軽に本に親しめる環境づくりを支援します。
特に、学校図書館については、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく国の地方財政措置の活用をより一層促し、図書の整備や学校司書の配置など、運営体制の強化を推進します。これにより、蔵書の充実を図るとともに、貸出冊数の見直しや朝読書の時間などを通じた読書機会の確保を促し、こどもたちがより利用しやすい身近な読書空間となるよう支援します。
- ✓ 読書体験をより豊かなものにする「交流」の視点を重視します。家族や友人とおすすめの本を教え合う読書活動や、授業内での意見交換が「面白い本に出会うきっかけ」になっているという“こえ”を踏まえ、ビブリオバトルなど、読書を通じたコミュニケーションの機会を継続して設けて参ります。これにより、こどもたちが自発的に読書の楽しさを享受し、その喜びを他者と分かち合える環境づくりに、引き続き取り組んで参ります。

8 第三次後期計画の成果と課題

「本とともにだちプラン」第三次静岡県子ども読書活動推進計画(後期計画)では、家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組について、施策を展開してきました。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭における子どもの読書活動の推進では、読書習慣の定着という基盤形成に一定の成果が見られました。「保護者に対して子どもの読書活動を啓発している学校の割合【図1】」のとおり、幼稚園、小学校、特別支援学校において、高い水準を維持し、学校を通じた保護者への働きかけが継続して行われました。

また、「1週間に1度は読書をする子どもの割合【図2】」が、高等学校において目標を達成し、小学校、中学校、特別支援学校においても改善傾向を示していることから、学校の啓発活動が家庭における読書習慣の形成を促進していることが伺えます。

図1 保護者に対して子どもの読書活動を啓発している学校等の割合

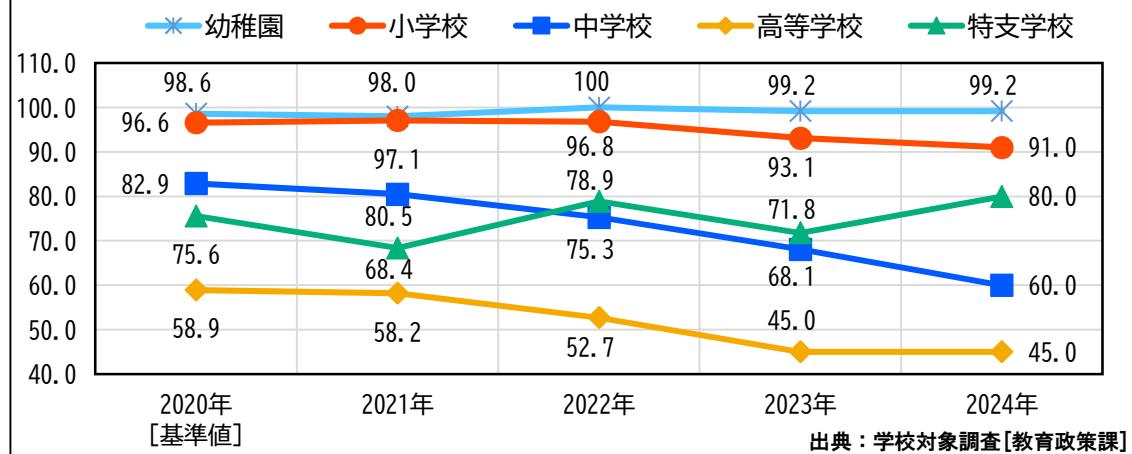
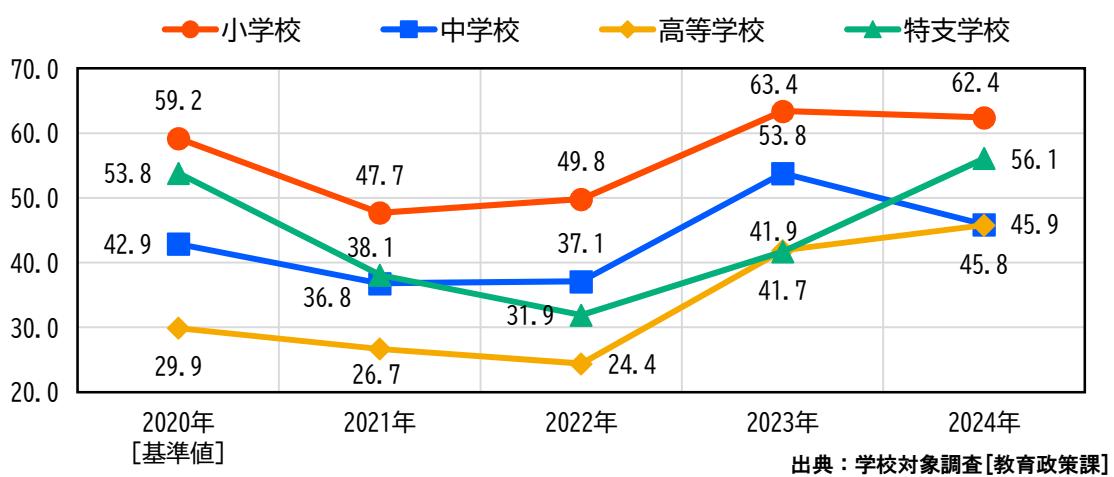


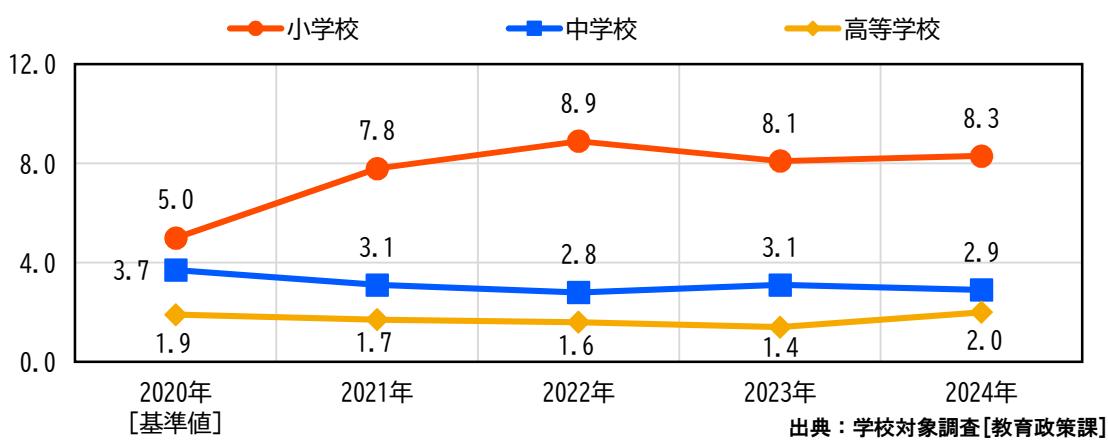
図2 1週間に1度は読書をする子どもの割合



一方で、「1か月の読書冊数【図3】」においては、小学校が目標を上回る成果を収めたものの、中学校及び高等学校については目標達成には至らず、成長段階に応じた読書量の維持が課題として残されました。

図3

1か月の読書冊数



「こども・若者のこえ」からは、幼少期の「親による読み聞かせ経験」や「家族の読書習慣」が、現在の読書意欲の源泉となっていることが示唆されました。

また、家庭での読書をさらに楽しむための要望として、「家族と本のことを話す時間が増えれば嬉しい」「家族が私に合った本を推薦してほしい」といった読書を通じたコミュニケーションや交流の機会創出に関する声が多く聞かれました。

のことから、読書の習慣化のみならず、家族間の対話を通じて、読書体験の質を高めることが、今後の重要な視点であることを示しています。

その他、「色んなジャンルの本や読みたい本が増えてほしい」「電子書籍がもっと読めるようになれば嬉しい」といった図書資料の充実やデジタル化に対する期待が寄せられており、家庭における読書環境の多様化が求められています。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動の推進では、推進体制の整備に改善が見られました。「こども読書活動推進計画を策定している市町の割合【図4】」にあるとおり、各市町において子どもの読書活動に関する施策が体系的に整理されています。

しかしながら、「こども読書活動推進計画」の未策定、あるいは、計画策定後、改定のない市町が一部残されており、全市町での実効的な推進体制の維持が課題となっています。

図4

「こども読書活動推進計画」を策定している市町の割合

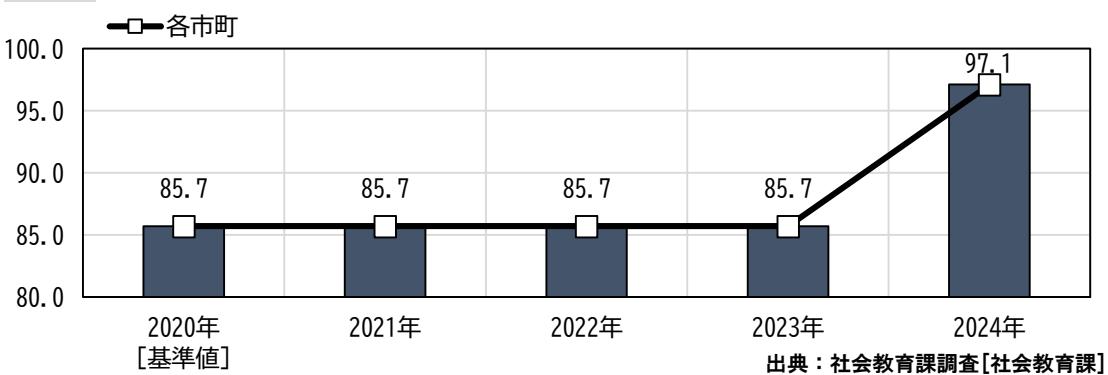
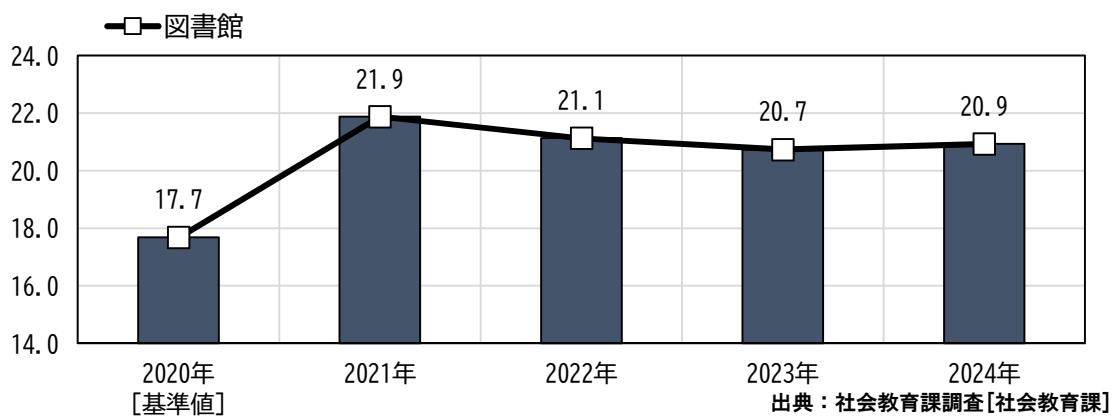


図5 県内市町立図書館の児童図書の年間貸出冊数（12歳以下のこども1人あたり）



また、「県内市町立図書館の児童図書の年間貸出冊数【図5】」は、計画期間を通じて増加傾向にあり、公立図書館が子どもの読書活動の推進に重要な役割を果たしています。

「こども・若者のこえ」からは、「図書館などが夕方で閉まってしまうので19時ぐらいまで開いていると嬉しい」といった利用時間の延長を求める要望や「静かに読書ができる場所をもっと作ってほしい」という環境整備に関するニーズが示されました。

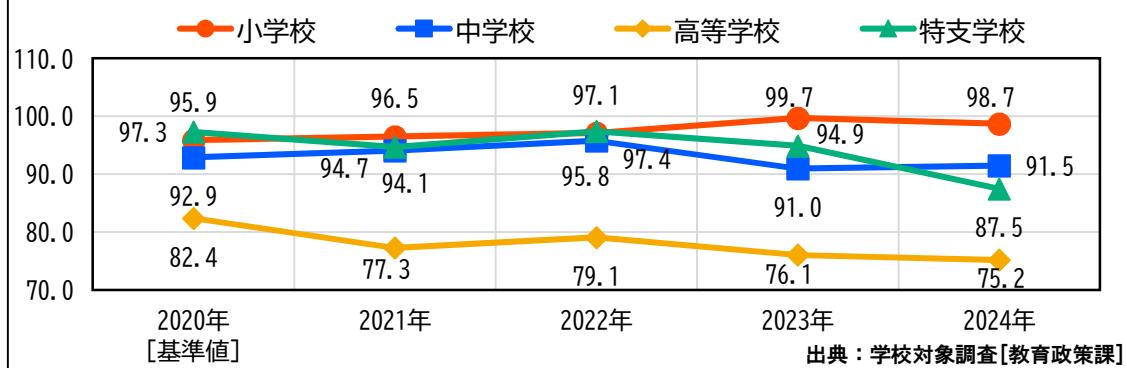
のことから、こども・若者の放課後や休日の読書活動を支える「サードプレイス（第三の居場所）」として、より柔軟かつ機能的に活用されるための運用面での課題が残されていることを示しています。さらに、「本に関するイベントがあれば参加したい」という声も多く、地域資源を活用した交流機会の創出に対する需要が確認されました。

図書館の資料整備においては、「地域の図書館や本屋さんで、電子書籍を借りたり、読んだりしたい」というデジタル化への期待も見られ、広域的な資料の利活用やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が課題となっています。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校における子どもの読書活動の推進では、読書活動の実施体制と人的な環境整備の面で明確な成果を収めました。「朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校の割合【図6】」は、小学校、中学校、特別支援学校において、高い水準を維持又は向上しました。

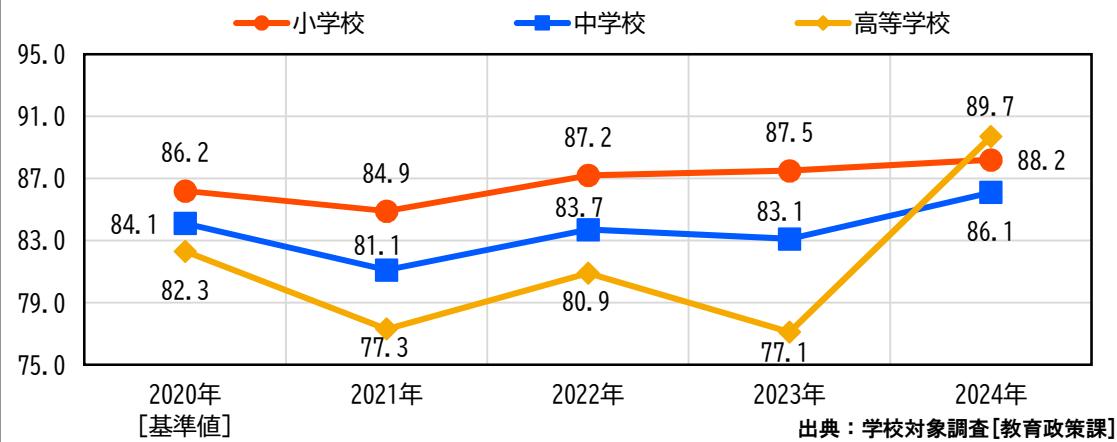
図6 朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校の割合



また、「学校図書館司書等を配置している学校数の割合【図7】」についても、全校種において目標の達成には至らないものの、割合は着実に増加し、人的体制の整備が進んでいます。

図7

学校司書等を配置している学校数の割合

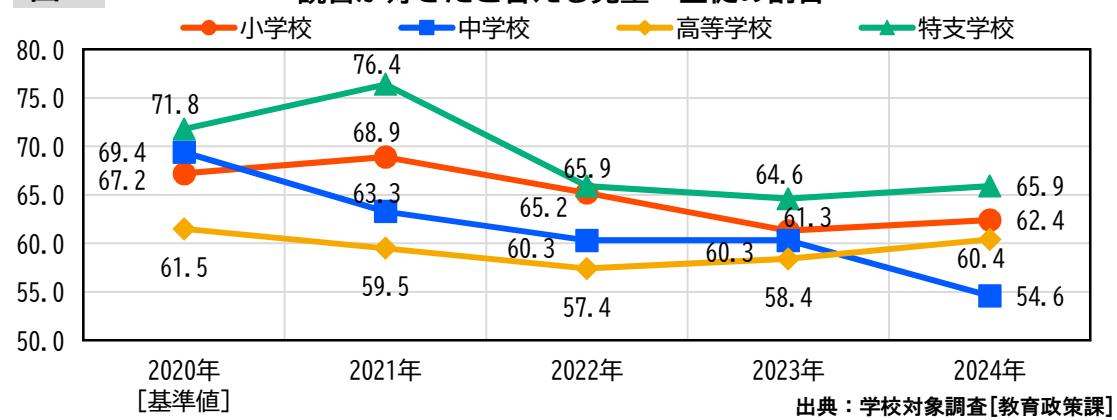


しかしながら、学校司書等については、配置されているのが非正規職員である場合が大多数を占めています。短時間勤務や他校兼務等の実態を踏まえて、学校図書館の専門的かつ継続的な運営を担うための安定的な体制整備が引き続き課題となっています。

また、高等学校においては、「朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校の割合」が依然として低水準にあり、高校段階での読書時間の確保が必要です。さらに、「読書が好きだと答える児童・生徒の割合【図8】」は、小学校では高水準を維持しているものの、中学校、高等学校、特別支援学校においては目標達成に至っておらず、読書活動を推進する上で、こどもたちの読書への意欲をどのように喚起していくのかが、課題として残されています。

図8

読書が好きだと答える児童・生徒の割合



「こども・若者のこえ」からも、整備体制の質的な課題が明確になりました。学校図書館は「よく行く場所」であるものの、最も多く寄せられた課題は、「学校の図書館に、もっと色んなジャンルの本や、新しい本をたくさん置いてほしい」という蔵書の多様性や量、図書の更新についての要望でした。

今後、学校図書館をさらに充実させていくためには、図書資料の質の向上と学校司書等の人的整備の両面が求められています。

第2章 | 計画の基本的方針

1 | 基本理念

県民一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていく「読書県しづおか」の構築を図ります。

子どもの読書活動推進を「生涯にわたる読書習慣の基礎づくり」と位置付け、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことを目指します。

本に出会い、本を知る

乳幼児期から、子どもが「本と出会い」そして「本を知っていく」ことは、本とともに人生を歩み始め、読書習慣を身に付けていく上で大切です。

そして、本との出会いは、本の楽しさを保護者が子どもと分かち合うところから始まります。

本に親しみ、本を活かす

就学期には、読書習慣を身に付け、本に親しむことによって知識を蓄え、心を豊かにすることが望されます。それが、社会で生きていくための糧を得ることにもつながります。その際、図書館が心強い味方になります。また、本を通じた友人等との関わりは、さらに読書を味わい深いものにします。

本と生き、本を伝える

日常生活を営む上で、誰でも様々な疑問や課題を持ちます。読書はこれらを解決する有効な手段の一つです。社会に繰り出してからも、生涯にわたって本を傍らに置いて人生を歩むこと、そして、その姿を次世代の子どもたちに伝えていくことが望されます。

2 | 基本方針

発達段階に応じた家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組を支援・推進します。

(1) 読書環境の整備

全ての子どもが、公共図書館や学校図書館等において、好きな本を手に取ったり、必要な情報を調べたりすることができる読書環境づくりを推進します。

(2) 読書機会の提供

家庭読書や図書館におけるおはなし会、学校等における朝読書や読み聞かせなど、全ての子どもが本に親しむ機会が充実するよう支援します。

(3) 読書活動の啓発

県のホームページや県政記者等への広報活動を通して、読書に関する活動や取組を周知するとともに、市町における読書活動の啓発を支援します。

(4) 推進・支援体制の整備

子ども図書研究室を設置し、児童書の全点収集を維持します。また、市町子どもの読書活動推進主管課や公共図書館、学校図書館に対して、所管する部局を通じて、読書活動の推進と支援の体制整備に努めます。

「読書県しづおか」の構築



▼ 実現に向けて ▼

全てのこどもたちが自主的に読書に親しむ習慣の確立

基本方針

家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組

- ①読書環境の整備
- ②読書機会の提供
- ③読書活動の啓発
- ④推進・支援体制の整備等

家庭

図書館等

共通事項

幼稚園・保育所・
認定こども園

小学校・中学校・
高等学校・特別支援学校

4 施策体系

大柱	中柱	小柱
1 読書推進の共通事項		
(1) 連携・協力体制の構築 ① 地域における学習資源等の共有 ② 地域における人的資源の共有 ③ 関連機関等の特質に応じた連携・協力		
(2) 専門的知識を備えた人材の育成 ① 司書及び司書補の資質向上 ② 司書教諭、学校司書の資質向上 ③ 保育士・幼稚園教諭の資質向上 ④ 読書ボランティアの資質向上		
(3) 読書推進活動の普及・啓発 ① 「子ども読書の日」の啓発 ② 優れた取組の奨励 ③ 優良図書の普及		
(4) 発達段階に応じた読書活動の主な取組		
2 家庭の読書推進		
(1) 本に触れる機会の充実 ① 乳幼児期から本に親しむ機会の充実 ② 多様性とアクセシビリティに配慮した資料の整備		
(2) こどもの読書習慣づくり ① 家族で読書を共有する文化の醸成 ② 読書支援に関する情報提供の推進		
3 図書館等の読書推進		
(1) 全てのこどもが本と触れ合える機会の提供 ① 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備 ② 乳幼児期からの読書習慣形成支援		
(2) 図書館運営を支える専門的支援 ① 図書館職員の専門性向上支援 ② デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進		
(3) 地域との連携による読書活動の推進 ① 多様な主体との連携強化 ② こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信		
4 幼稚園・保育所・認定こども園の読書推進		
(1) 豊かな感性を育む読書体験の充実 ① 質の高い絵本・児童書との出会いの創出 ② 絵本や物語、知識の本を核とした多様な表現活動の推進		
(2) 「読みたい」意欲を育む環境づくり ① 家庭と連携した読書習慣形成の促進 ② 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援		
5 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の読書推進		
(1) 読書を通じた資質・能力の育成 ① 各教科等における読書活動との連携 ② 探究的な学習における読書活動の推進		
(2) 発達段階に応じた読書機会の提供 ① 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援 ② 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進		
(3) 読書を支える学校図書館の機能強化 ① 学校図書館への専門人材の配置と育成 ② 学校図書館資料の充実とICTを含めた読書環境の整備		
(4) 多様な背景を持つこどもへの読書支援 ① 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援 ② 日本語指導を必要とするこどもへの読書支援の充実		

5 | 指標一覧

■ 成果指標

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
読書が好きな子どもの割合	小学校	62.4%	70%
	中学校	54.6%	70%
	高等学校	60.4%	70%
	特別支援学校	65.9%	70%
1週間に1度は読書をすることの割合	小学校	62.4%	70%
	中学校	45.9%	50%
	高等学校	45.8%	50%
	特別支援学校	56.1%	65%
1か月の平均読書冊数	小学校	8.3冊	10冊
	中学校	2.9冊	4冊
	高等学校	2.0冊	4冊
	特別支援学校	11.4冊	6冊
不読率	小学校	13.2%	2%
	中学校	28.4%	8%
	高等学校	26.9%	26%
	特別支援学校	34.1%	30%

■ 活動指標

◆ 共通事項

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
こども読書推進計画の策定率	市町	97.1%	100%
図書館職員が県立図書館主催研修会へ参加した公立図書館の割合	公立図書館	82.3%	90%
		15.6%	37%
教員が読書活動の推進に関連する研修会に参加した学校の割合	小学校	—	100%
	中学校	—	100%
	高等学校	—	100%
	特別支援学校	—	100%
公立図書館が主催した学校図書館担当職員（司書教諭・図書主任／学校司書）に対する研修会の実施割合	公立図書館 (本館)	36.1%	64%
公立図書館が主催したボランティアに対する研修会の実施割合	公立図書館	37.5%	50%
蔵書データを学校図書館と共有している公立図書館の割合	公立図書館 (本館)	8.3%	35%

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の団体登録をしている公立図書館の割合	公立図書館	33.3%	38%
視覚障害者等用データ送信サービス送信承認館としての登録がある公立図書館の割合	公立図書館	11.5%	38%
「子ども読書の日」等に啓発活動を実施した割合	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 公立図書館	90.0% 76.4% 66.1% 95.0% —	100% 100% 100% 100% 100%
SNSで読書活動を啓発する図書館の割合	公立図書館 (本館)	—	100%
保護者に対して読書活動を啓発している割合	幼稚園 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	99.2% 91.0% 60.0% 45.0% 80.0%	100% 100% 100% 100% 100%

◆ 家庭

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ブックスタートの実施割合	公立図書館	—	100%
ブックリストの作成割合		—	70%
ブックトークの実施割合		—	50%
読み聞かせ（おはなし）の実施割合		—	100%

◆ 図書館等

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
図書資料の年間購入冊数	公立図書館	—	毎年度維持
児童図書の年間貸出冊数 ※12歳以下一人当たり	公立図書館	20.9 冊	24 冊
アクセシブルな書籍の保有数	公立図書館	—	毎年度上昇
アクセシブルな書籍の貸出数 ※参考値として計上	公立図書館	—	—
電子図書館サービスを実施する公立図書館の割合	公立図書館 (本館)	—	67%
閲覧可能な電子書籍のタイトル数		—	毎年度上昇
電子書籍の貸出数		—	毎年度上昇
図書資料の相互貸借を実施する公立図書館の割合	学校 幼保こども園	—	60% 60%

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校図書館に人的支援（図書館職員の派遣等）を実施した割合	公立図書館	31.3%	58%
学校図書館に物的支援（図書資料の貸出等）を実施した割合		68.8%	73%
学校図書館に環境支援（学校図書館の改善等）を実施した割合		17.7%	44%
ビブリオバトルの実施割合	公立図書館	—	38%
読書記録の整備割合		—	62%

◆ 幼・保・こども園／小・中・高・特別支援学校

指標	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校図書館構想図を作成している割合	小学校	—	100%
	中学校	—	100%
	高等学校	—	100%
	特別支援学校	—	100%
学校図書館図書標準を達成している割合	小学校	—	100%
	中学校	—	100%
	特別支援学校	—	100%
読書活動（朝読書や読み聞かせ）を実施している割合	幼稚園	—	100%
	小学校	98.7%	100%
	中学校	91.5%	100%
	高等学校	75.2%	100%
	特別支援学校	87.5%	100%
学校図書館機能を活用した授業の実施割合	小学校	—	100%
	中学校	—	100%
	高等学校	—	100%
	特別支援学校	—	100%
司書教諭が読書活動や学校図書館機能を活用した授業支援を実施した割合	小学校	79.8%	100%
	中学校	73.9%	100%
	高等学校	57.4%	100%
	特別支援学校	57.9%	100%
学校司書（学校図書館担当職員）の配置割合	小学校	88.2%	100%
	中学校	86.1%	100%
	高等学校	89.7%	100%
	特別支援学校	45.0%	100%

第3章 | こどもの読書活動の推進方策

1 | 読書推進の共通事項

(1) 連携・協力

ア 県の取組

- ▶ 学識経験者や学校関係者、読書推進団体、書店関係者等、様々な立場の方に對して「静岡県読書活動推進会議」の委員を委嘱し、こどもの読書活動の推進に関する重要事項について、多角的な視点から意見を募るとともに、進捗状況の評価・検証を行うことで、計画の実効性を高めます。
- ▶ こどもの読書推進を担当する社会教育課や公立図書館等を支援する県立中央図書館、学校図書館の支援センター機能を有している総合教育センターが連携の核となり、各市町こどもの読書活動推進主管課や公立図書館、各学校図書館と連携しながら、こどもの読書活動を推進します。
- ▶ 県が行う読書実態調査やこども読書推進計画の評価結果、市町や学校で実施された優れた読書活動の実践例に関するデータや知見を収集・分析し、その情報を市町、学校、関係機関等へ発信・共有することで、活動の質の向上を促します。
- ▶ 出版社や書籍販売業界、公民館、児童館、読書ボランティア等との連携を通して、こどもから大人まで生涯を通じて本に親しむ気運が醸成できるよう努めます。また、社会教育士や地域学校協働活動推進員、家庭教育支援員など、社会教育関係者のネットワークや知見を活用し、市町におけるこども読書活動推進の支援に努めます。

イ 市町に期待する取組

- ▶ 各市町における読書に関する事業やイベントなどに對して、地域人材である読書ボランティアや子ども読書アドバイザー、民間団体、書店、NPO法人等、多様な主体と積極的に連携・協働することを期待します。
- ▶ 地域学校協働活動と読書活動の連携を強化し、地域学校協働活動推進員や家庭教育支援員等と連携しながら、地域住民の参画による読書関連イベントや学校図書館支援等を推進することを期待します。
- ▶ 読書ボランティア、子ども読書アドバイザーと行政、図書館職員間の連絡体制の確保や情報交換会の実施など、定期的に連絡を取り合う関係性を構築することで、より円滑なボランティアとの連携による読書推進活動に期待します。
- ▶ 公立図書館単独の主催事業やイベントだけでなく、公民館や児童館、保健センター、博物館、書店など、地域住民が利用する施設等との連携や地域人材とのつながりを広げた関係性の構築に期待します。特に、乳幼児向けの読み聞かせを保健センターと連携して開催するなど、乳幼児期での読書活動機会の創出を推奨します。

- ▶ 公立図書館による団体貸出、出張貸出等により、こどもに対して潤沢な書籍の提供を図るとともに、司書を派遣した読み聞かせやブックトークなどにより、幼稚園・保育所・認定こども園や学校等との積極的な連携を推奨します。また、公立図書館司書が学校の調べ学習を支援するなど、教育的な側面での連携を期待します。
- ▶ ICT を活用したオンライン読書会やデジタル読書記録ツールの活用など、新たな読書活動の機会を創出するとともに、公立図書館の電子書籍貸出しサービスについて、設置する学校の児童生徒に対し ID を一括で発行するなど、学校の学習活動、長期休業期間中の自宅学習、感染症や災害発生などの非常時における学習継続を効果的に行えるよう、デジタル資料の利用環境の整備と利用促進に努めることを期待します。また、こどもたちが安全かつ効果的にデジタル資料を利用できるよう、情報リテラシー教育に関する啓発を行うことを推奨します。
- ▶ 国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」や、視覚障害者等情報総合ネットワーク「サピエ」の機能を積極的に周知し、登録図書館やデータ提供館としての役割を充実させることで、視覚に障害等のあるこどもたちをはじめとする利用困難者への読書支援に努めることを期待します。

〔ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

- ▶ 地域人材である読書ボランティアや子ども読書アドバイザーと連携した、園内や学校内での読み聞かせを推奨します。地域の自然や文化に関する本をテーマにした読書活動など、探究的な学びにつながる連携を促します。
- ▶ コミュニティ・スクールの仕組みを積極的に活用し、学校運営協議会を通じて地域住民と目標を共有しながら、学校図書館支援や読み聞かせボランティアの参画など、地域と一体的な読書活動の推進に期待します。
- ▶ 地域の公立図書館との連携による団体貸出やブックバスの派遣等により、学校図書館にはない書籍を借りることのできる体制整備に期待します。
- ▶ 公立図書館のオンラインデータベースや電子図書館サービスの利用を授業や調べ学習に取り入れることを推奨します。また、公立図書館が主催する学校司書や司書教諭向けの研修に積極的に参加するなど、専門的な知識・技能の習得に向けた連携・協力に期待します。
- ▶ 放課後子供教室や放課後児童クラブ、地域の児童館といった、放課後や休日にこどもたちが集まる居場所と連携し、読書活動に関して専門的知識を持つ者や地域のボランティア等の参画を得ながら、こどもが読書に親しむ機会を創出することを推奨します。

柱1

連携・協力体制の構築

- **施策1** 地域における学習資源等の共有
- **施策2** 地域における人的資源の共有
- **施策3** 関連機関等の特質に応じた連携・協力

① 地域における学習資源等の共有

(県立中央図書館／総合教育センター)

横断検索システム「おうだんくんサーチ」により、県内の公立図書館、大学・専門図書館が所蔵する資料を、県民が一括して検索できる環境を整備し、その後の円滑な利用を支援します。

また、県立中央図書館の電子図書館サービスを高等学校の生徒が学習や読書活動に活用できるよう利用促進を図ります。

▼具体的な取組**◇ 横断検索システムの安定運用**

県内図書館の蔵書情報を一元的に検索できる横断検索システム「おうだんくんサーチ」を用いて、県民が必要な資料を効率的に見つけることができるよう、安定して運用します。

◆ 資料運送物網の整備

県立中央図書館からの協力貸出や県内図書館間の相互貸借資料を迅速かつ確実に提供できるように資料搬送網を整備します。

◇ 公立図書館等への資料充実に向けた情報提供・助言

各市町の図書館や学校図書館に対し、子どもの読書ニーズや地域特性を踏まえた資料選定に関する情報提供や専門的な助言を行います。また、質の高い学習資源の確保に向けた新刊全点資料を活用した事業の実施や相互貸借の活用を促進します。

◆ デジタル資料のコンテンツ拡充と利用促進

電子書籍などのデジタル資料について、コンテンツの充実を図ります。また、県立中央図書館が提供する電子図書館サービスについて、高等学校の生徒が利用できるよう、利用者一括登録の体制を構築し、学習や読書活動での利用を促進します。

② 地域における人的資源の共有

(義務教育課／社会教育課)

子どもの読書活動を支える地域の読書ボランティア等の社会教育人材情報データベースを構築し、市町や学校（コミュニティ・スクール）、地域学校協働本

部等が必要に応じて活用できるよう情報提供を行います。

また、地域でのボランティア養成講座の実施支援や、活動成果の共有機会を設けます。

▼具体的な取組

◇ 社会教育人材ネットワークの構築

子どもの読書活動を支援するため、社会教育人材の情報を一元化し、市町や学校（コミュニティ・スクール）、地域学校協働本部が人材を必要とする際に情報提供を実施できる体制を整備します。

◆ 子ども読書アドバイザーリストの提供

地域の実情に応じた読書活動が推進できるよう、アドバイザーリストを提供し、市町での読書推進活動の実施を支援します。

また、アドバイザーの活動内容や得意分野を収集し、具体的に紹介することで、ニーズに合わせた活用を促します。

◇ 子ども読書アドバイザーフォーラムでの「事例発表」による情報共有

県内で活動する読書ボランティアや団体、学校等の活動成果を発表・共有する場を設け、好事例の横展開を促進するとともに、活動意欲の向上を図ります。

③ 関連機関等の特質に応じた連携・協力

(社会教育課／県立中央図書館)

子どもの読書活動の質を高め、多角的な支援を行うため、地域の文化施設、書店等、読書に関する研究機関、NPO 法人など、幅広い関係機関・団体との連携を促進します。専門的な知見を共有し、協力体制を構築します。

「静岡県読書活動推進会議」の開催を通じて、県教育委員会、県立中央図書館、市町教育委員会、公立図書館、社会福祉協議会、子育て支援団体等の連携を強化するとともに、「静岡県における子どもの読書活動推進検討委員会」の開催により、子どもの読書推進に係る具体的な取組を協議し、施策反映の一助とします。

▼具体的な取組

◇ 「静岡県読書活動推進会議」の定期的開催と議題設定

定期的な会議開催を通して、各機関・団体から課題やニーズを具体的に吸い上げ、効果的な子どもの読書推進方策について議論します。会議では、各機関の役割分担を明確にし、具体的な連携事業の企画・調整を進めます。

◆ 優秀実践事例集の作成・提供

子どもの読書活動を推進する優秀実践を事例集としてホームページや研修会等で広く公開します。事例集には、活動実績や特色、成果などを詳細に記述し、関係機関に提供することにより、多様な読書活動の実践を促進します。

◇ 障害者等読書支援サービスの普及促進

国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」や、視覚障害者等情

報総合ネットワークである「サピエ」の活用を促進するため、公立図書館への情報共有に努めます。

また、特別支援学校や特別支援学級を設置している学校に対し、サービス内容や利用方法に関する情報提供を強化します。視覚に障害のあるこどもたちをはじめとする利用困難者の読書環境充実を促進します。

◆ 静岡県図書館大会の開催

県内図書館、静岡県読み聞かせネットワークと連携して、静岡県図書館大会を開催することで、図書館職員や読書ボランティア、司書教諭等の資質向上を図るとともに読書活動の広報と推進を図ります。

◇ 地域の文化施設や書店等との連携による読書活動の多様化

地域の文化関連機関の自主協働プログラム「ムセイオン静岡」の各機関と連携して、夏休みこども図書ウィークや文化の丘フェスタ等で様々なイベントや展示を行うことにより、図書館だけでは得ることのできない読書活動の多様化を目指します。また、書店等が主催する「静岡書店大賞」の開催に協力します。

(2) 人材育成

ア 県の取組

- ▶ 図書館職員や読書ボランティア、司書教諭等の資質向上に寄与するため、県立中央図書館や静岡県総合教育センターにおける研修の機会を確保します。
- ▶ こどもの読書活動を支援するボランティア活動を促進するため、読書ボランティアリーダーとなる静岡県子ども読書アドバイザーを養成します。また、司書や学校司書が社会教育士の称号を取得し、地域の様々な場所で活躍できるよう、必要な情報提供や支援策を検討します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ 図書館に勤務する専門職員（司書、司書補）の研修機会を確保するとともに、学校図書館に勤務する学校司書に対して、その専門性の向上と職務を適切に遂行するために必要な継続的かつ計画的な研修を実施するよう期待します。また、研修内容を県主催研修と連携させ、専門性の段階的な向上を目指すことを推奨します。
- ▶ 市町単位による読書ボランティア養成講座の実施を期待します。また、広報等を活用したボランティア募集を継続的に実施することにより、市町に在籍するボランティアが確保されるよう期待します。子ども読書アドバイザー等の活動継続を支援するため、フォローアップ研修の広報や定期的な情報交換の機会の提供など、活動継続を支援するための情報提供体制の構築に努めてください。
- ▶ 公民館や児童館、放課後児童教室など、こどもが集まる場において、公立図書館や地域ボランティアと連携した読書活動により、こどもが本に触れる機会の創出に期待します。

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

- ▶ 保育士・幼稚園教諭に対し、こどもの読書活動推進に関する研修（読み聞かせスキル、発達段階に応じた本の選び方、読書環境の整備など）の受講を奨励し、専門性の向上に積極的に取り組むことを期待します。
- ▶ 学校司書の専門性を有効に活用し、司書教諭との連携強化を推奨します。また、学校司書が各教科の授業づくりに参画し、学校図書館の教育的活用を推進することを期待します。その際、学校司書の資質向上のため、公立図書館等が実施する外部研修の機会を積極的に提供・奨励することを推奨します。
- ▶ 校長等の管理職は、学校図書館の運営・マネジメントの重要性を認識し、その体制強化を求めます。また、司書教諭を含む全ての教員が、読書活動の重要性及び学校図書館の積極的な活用を踏まえ、指導力を高められるよう、校内研修等の充実に努めてください。

柱2

専門的知識を備えた人材の育成

- **施策1** 司書及び司書補の資質向上
- **施策2** 司書教諭、学校司書の資質向上
- **施策3** 保育士、幼稚園教諭の資質向上
- **施策4** 読書ボランティアの資質向上

① 司書及び司書補の資質向上

(県立中央図書館)

図書館職員は、乳幼児・児童・青少年用図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読み聞かせ相談、子どもの読み聞かせ活動に対する指導など、子どもの読み聞かせ活動を推進する上で極めて重要な役割を果たします。

市町立図書館の職員がこれらの専門的知識・技術を習得できるよう、研修機会を充実させるとともに、専門的職員の適切な配置が図られるよう支援します。

▼具体的な取組**◇ 図書館職員研修**

県立中央図書館が主催する職員研修事業において、児童・青少年サービス、レンタル、情報交換会、図書館運営など、市町立図書館の職員の資質向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室講師派遣事業

読み聞かせの技術向上、多様な本の紹介や対象年齢への対応をテーマとした実践的な講座への講師を派遣します。

◇ 新刊全点資料を活用した事業の実施

県立中央図書館が収集した新刊全点資料をより広く活用するため、市町公立図書館へ出張展示研修会、巡回貸出等を実施し、公立図書館及び学校図書館職員のレベルアップ、県全体の児童サービスの向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室講演会

子どもの読み聞かせ活動を支援するため、子どもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関する読み

書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

◆ 選定図書リストによる支援

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、子どもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

② 司書教諭、学校司書の資質向上

(義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

学校図書館は、児童生徒の主体的な学びを支え、読書習慣を育む上で重要な拠点です。司書教諭は学校図書館の運営と教育活動への参画、学校司書は学校図書館の専門的業務を担い、両者の連携によりその機能は一層強化されます。

県教育委員会は、雇用の形態に関わらず、学校における司書教諭・学校司書の専門性向上を図るための支援を行います。

▼具体的な取組

◇ 教職員対象学校図書館活用研修

各教科等と連携した情報活用能力育成の視点を取り入れ、児童生徒が主体的に探究学習を進める上で学校図書館をどのように活用できるかを学ぶ研修を企画・実施します。

◆ みんなでつくろう学校図書館講座

実践的な学校図書館の運営方法、図書選定、魅力的な環境整備に関する内容を学ぶ講座を、司書教諭や学校司書、教職員、読書ボランティア等を対象に開催します。

◇ 学校等支援研修

学校及び教育関係団体等が主催する研修にセンター職員を派遣し、主体的な学びを支える学校図書館づくりと活用、図書館全体の見直しと、より良い環境づくりについて支援します。

◆ 新刊全点資料を活用した事業の実施（再掲）

県立中央図書館が収集した新刊全点資料をより広く活用するため、市町公立図書館へ出張展示研修会、巡回貸出等を実施し、公立図書館及び学校図書館職員のレベルアップ、県全体の児童サービスの向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室講演会（再掲）

子どもの読書活動を支援するため、子どもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・

認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、子どもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

③ 保育士、幼稚園教諭の資質向上

（こども未来課／義務教育課／社会教育課／県立中央図書館）

乳幼児期の子どもにとって、保育士や幼稚園教諭による絵本の読み聞かせや、園での本との出会いは、読書への興味を育む大切な第一歩です。

県は、保育士、幼稚園教諭が子どもの発達段階に応じた適切な読書支援を行えるよう、その資質向上を促します。

▼具体的な取組

◇ 幼稚園等初任者研修

新たに幼稚園・保育所・認定こども園に勤務する初任者に対し、子どもの読書活動推進に関する基礎知識と日々の保育・教育活動の中で実践できる方法を学ぶ研修を実施します。

◆ 子ども図書研究室講演会（再掲）

子どもの読書活動を支援するため、子どもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

◆ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、子どもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

◇ 静岡県子ども読書アドバイザー派遣研修

幼稚園・保育所・認定こども園、学校の教職員を対象に、県が認定した子ども読書アドバイザーを派遣し、選書や読み聞かせの手法について、現場のニーズに応じた指導・助言を行います。

④ 読書ボランティアの資質向上

(社会教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

読書ボランティアは、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、公民館等と連携しながら、読み聞かせなど、こどもが本に親しむ機会の提供を通して、こどもの読書活動を推進する上で大きな役割を果たすことが期待されています。

読書ボランティアが専門的知識・技術を習得できるよう、研修機会を提供します。

▼具体的な取組

◇ 静岡県子ども読書アドバイザーの養成・育成

子どもの読書活動推進の中核となるボランティアリーダーを養成するため、専門的知識と指導力を備えた静岡県子ども読書アドバイザーの養成講座を継続的に実施し、その後の活動を支援します。

◆ みんなでつくろう学校図書館講座（再掲）

実践的な学校図書館の運営方法、図書選定、魅力的な環境整備に関する内容を学ぶ講座を、司書教諭や学校司書、教職員、読書ボランティア等を対象に開催します。

◇ 子ども図書研究室講演会（再掲）

子どもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室講師派遣事業（再掲）

読み聞かせの技術向上、多様な本の紹介や対象年齢への対応をテーマとした実践的な講座への講師を派遣します。

◇ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、子どもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

(3) 普及・啓発

ア 県の取組

- ▶ 優秀な読書活動の実践を行っている幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読書活動推進団体等を顕彰し、その活動内容を積極的に情報発信することで、県内の読書推進活動の活性化を図ります。
- ▶ 青少年の健全育成に寄与するため、青少年向けの優良図書を選定し、県のホームページ等で公開することで、保護者や教育関係者をはじめとする県民に、優れた図書を幅広く紹介します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ 「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」を地域に普及し、地域の特色を活かした読書イベントやキャンペーンの企画・実施に期待します。
- ▶ 市町の広報誌や子育て世帯向けの情報誌などを活用し、家庭での読書活動の重要性や具体的な「家読」^{うちどく}の方法についての啓発を奨励します。また、子育て支援施設や公民館等と連携し、親子向けのおはなし会やブックスター事業の実施を推奨します。
- ▶ 地域で実践されている優れた読書活動について、積極的に情報収集し、県への情報提供と地域での啓発を求める。特に、SNSやウェブサイト等を活用した継続的な情報発信により、広く県民の読書への関心を高めるよう努めてください。

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

- ▶ 園や学校（学校図書館）だより等の定期的な発行やホームページの活用などにより、学校図書館の意義や親子読書の重要性など、保護者に対して、子どもの読書活動推進を呼びかける取組を推奨します。
- ▶ 保育課程及び教育課程において、幼稚園・保育所・認定こども園における読書の時間や学校での朝読書、一斉読書など、子どもが本に向き合う時間を取り入れることを推奨します。また、子どもが読書活動へ主体的に取り組む意欲を高められるよう、読書会、ビブリオバトル、まわし読み新聞、アニメーションなどの協働的な読書活動や、ICTを活用した読書記録などの取組に期待します。
- ▶ 学校図書館の利用状況や、おすすめ本の紹介、読書イベントの開催情報などを積極的に発信し、読書活動への関心を高める活動に期待します。その際、子どもの視点に立った読書活動を実現するため、文化部や図書委員会の活動を促進することを推奨します。

柱3

読書推進活動の普及・啓発

—— **施策1** 「子ども読書の日」の啓発

—— **施策2** 優れた取組の奨励

—— **施策3** 優良図書の普及

① 「子ども読書の日」の啓発

(社会教育課／県立中央図書館)

「子ども読書の日（4月23日）」及び「子どもの読書週間（4月23日～5月12日）」を県民に広く周知するため、多様な媒体を活用した情報発信を強化します。

期間中には、県立中央図書館や県教育委員会が主催・共催する記念イベントや親子向け読書イベントを実施し、参加を促します。

▼具体的な取組

◇ 多様な媒体を活用した情報発信の強化

子ども読書の日や子どもの読書週間の意義、県内のイベント情報をホームページ等を活用して継続的に発信します。また、「子ども読書の日」に市町立図書館が実施しているイベント等を集約し、情報収集に努めます。

◆ 「おはなしかい」の実施

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

② 優れた取組の奨励

(社会教育課／県立中央図書館)

県内で実践されている優れた子どもの読書活動を「読書県しづおか」づくり優秀実践校等・団体（者）表彰により顕彰し、その事例を県のホームページや広報誌で積極的に紹介することにより、各地域・機関の活動意欲を高めます。

▼具体的な取組

◇ 「読書県しづおか」づくり優秀実践校等・団体（者）表彰の実施

子どもの読書を推進する活動において、特色ある優れた実践を行っている県内の被表彰園、校、団体（者）等を表彰します。

◆ 「静岡県読書推進運動協議会長賞」及び「読書推進運動協議会長賞」の実施

読書活動の推進に資する読書グループの結成促進と育成強化を図るため、本県の読書活動の発展に努め、実践的活動を継続しているグループを表彰します。表

表彰事例を通じて、具体的な活動内容や工夫、成功要因を広く共有し、他の地域や機関の参考となる情報を提供します。

◇ フォーラム等による優良事例の紹介

表彰された優秀実践事例を、各種研修会や読書推進イベントで発表する機会を設け、実践者間の交流を促進します。発表会では、質疑応答の時間を設け、具体的な課題解決やノウハウの共有を図ります。

③ 優良図書の普及

(社会教育課／県立中央図書館)

子どもの発達段階や多様なニーズに応じた「優良推奨図書一覧」の作成・更新を定期的に行い、県立中央図書館や公立図書館、学校、子育て支援施設等を通じて広く配布することにより、良書を県内に広く普及・啓発します。

また、県立中央図書館では、子ども図書研究室の全点収集資料を選定基準により選定し、広く公開することで、子どもの読書推進活動を支援します。

▼具体的な取組

◇ 優良推奨図書一覧の定期的な発行

乳幼児から高校生まで、発達段階や多様なテーマに合わせた図書リストを年1回発行します。リストには、本のあらすじ、推奨ポイント、対象年齢などを分かりやすく記載し、保護者や教育関係者が本を選ぶ際の参考となるよう工夫します。

◆ おすすめ図書展示会の開催

県立中央図書館や主要な市町立図書館で、おすすめ図書を実際に手にとって見ることができる展示会を企画・実施します。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

◆ 選定図書リストの公開

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、リストを広く公開します。

(4) 発達段階に応じた読書活動の主な取組

発達段階の特性	乳幼児	小学生	中学生	高校生
 <p>ふじっぴー</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周りからの言葉かけや会話により、言葉を獲得する。 読み聞かせなどにより絵本や物語に興味を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人で本を読めるようになる。 早く読めるようになり、多くの本を読めるようになる。 読書の幅が広がり始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 多読の傾向が減少する。 共感したり、感動できたりする本を選んで読む。 読書を将来に役立てようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標や資料の種類に応じて、適切に本を読めるようになる。 知的興味に応じて、一層幅広く多様な読書ができるようになる。
場に応じた読書推進の役割	楽しむ・調べる・考える・解決する			
家庭	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの読み聞かせや本に親しむ環境を整え、読書習慣を形成する。 	わらべうた・読み聞かせ		
		家読		
		図書館の利用・関連事業への参加		
		ブックスタート		
保育所 幼稚園 認定こども園等	<ul style="list-style-type: none"> 遊びや読み聞かせなどを通して、本に親しむ環境を提供し、読書習慣を形成する。 	読み聞かせ		
		読書環境整備		
		保護者への啓発		
小学校 中学校 高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 一斉読書や読み聞かせなど、多様な読書経験を通して読書習慣を形成する。 校種間や公立図書館、読書ボランティア等との連携を図り、本に親しむ機会を提供する。 		読み聞かせ・一斉読書	
			友人同士の関わりを通した読書への動機付け	
			ブックトーク・ビブリオバトル等	
			読書環境の整備	
			保護者への啓発	
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 障害の程度に応じた読書環境の整備を通して、読書機会を形成する。 		同上／アクセシブルな書籍の充実	
学校図書館	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資料を収集・整理し、児童生徒及び教員の利用に供する。 児童生徒の自主的、自発的な読書活動を促す。 		図書環境の整備・充実	
			読書相談・レファレンス	
			授業サポート	
			公共図書館との連携	
公立図書館	<ul style="list-style-type: none"> 地域における読書推進の中核を担う。 図書資料等を収集・整理し、一般公衆の利用に供する。 	おはなし会・ブックトーク・ビブリオバトル等		
		児童書・アクセシブルな書籍・YAコーナーの充実		
		読書相談・レファレンス		
		ブックスタート		
公民館・児童館	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書に親しむ身近な施設として、図書コーナーの充実を図る。 	おはなし会		
		図書コーナーの充実		
		保護者への啓発		
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 学校、図書館、社会教育施設等と連携し、読み聞かせや読書環境整備を行い、子どもが本に親しむ活動を行う。 	わらべうた・読み聞かせ・ブックトーク等		
		公共図書館等の環境整備支援		
		ブックスタート支援		
		図書コーナー・学校図書館の環境整備支援		

第3章 | こどもの読書活動の推進方策

2 | 家庭の読書推進

(1) 家庭の役割

子どもの読書習慣は、日々の生活の中で育まれるものです。保護者は、読書が子どもの生活に自然に溶け込み、楽しく継続できるよう働きかける必要があります。

幼い頃は、わらべうた（子守歌や昔ばなしを含む）を通して、心地よい言葉の響きを楽しみましょう。わらべうたには、日本語の美しさやリズム感を自然と身に付ける意義があります。繰り返し歌われることで、子どもの耳に言葉が心地よく響き、やがて情緒の安定と安心感を伴う言葉への親しみを育み、豊かな感性と表現力の基礎が培われます。

また、読み聞かせは、保護者の温かな声を通して、物語の世界と出会う大切な時間です。子どもは、登場人物の気持ちに共感したり、場面の様子を想像したりすることで、豊かな感性や想像力を育んでいきます。家族で一緒に読書する時間を持つことや、図書館や書店へ積極的に出かけることなどを通して、子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。

さらに、定期的に家族で読書の時間を設け、読書を習慣化することも大切です。読書を通じて感じたことや考えたことを家族で話し合うことで、子どもの読書への興味や関心をさらに引き出すことができます。読書を「家族みんなで楽しむ文化」へと育むことで、非認知能力を高め、将来にわたって社会性を身に付けることに繋がります。

(2) 家庭における取組の促進

ア 県の取組

- ▶ 各家庭において、読み聞かせ等、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す働きかけが、保護者によって日常的に行われていくことを目指します。また、親子読書など、親子や家族の触れ合いを大切にした読書活動が、各家庭で営まれるよう推進します。
- ▶ 家庭で読書に親しむことの重要性を様々な機会を通じて県民に働きかけます。また、保護者や子どもが気軽に本に触れることができる機会を推進します。
- ▶ 県立中央図書館において、親子で参加できる「おはなしかい」や図書の貸出を実施し、親子の触れあいと、読書に親しむ機会を提供します。
- ▶ 保護者に対して講演会や選定リストの公開により、親子での読書活動を支援します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ ブックスタートやセカンドブック等、家庭での絵本の読み聞かせを推進する事業について、首長部局と教育委員会が連携して実施することにより、

乳幼児期から本に親しみ、社会全体で親子読書の気運が醸成されることを期待します。

- ▶ 保護者がこどもと一緒に訪れる機会がある施設（公立図書館、児童館、公民館・コミュニティセンター、保健センター等）において、子ども読書アドバイザー等の読書ボランティア、家庭教育支援員、NPOなどの民間社会教育事業者等、地域人材の活用を積極的に行い、その連携により、親子で参加できる読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどの各種読書推進事業の実施を通して、家族で本に親しむ「家読」の推進に期待します。
- ▶ 公立図書館を子育て世代の交流の場として積極的に活用し、情報交換や相談の機会を提供するなど、親子の読書を支えるネットワークの形成に努めてください。
- ▶ 家庭での読書習慣形成を促すため、ICTを積極的に活用した保護者への情報提供を推奨します。市町のホームページやSNS、メールマガジン、広報誌等を連携させ、読み聞かせのヒントやおすすめ図書リストなど、ニーズに応じた継続的な読書啓発活動を期待します。

〔ウ 幼稚園・保育所・認定こども園及び学校に期待する取組〕

- ▶ 入園・入学説明会や参観日などを通じて、保護者に対して読書の重要性の啓発を図るとともに、子ども読書アドバイザー、読書ボランティアなどの地域人材の活用や保育士や幼稚園教諭、司書教諭、学校司書の働きかけにより、幼児期から児童期への接続のみならず、小学校から中学校、高等学校への進学に至るまで、読書への親しみが薄れることのないよう、切れ目のない支援に努めてください。
- ▶ 園だよりや学校だより、ホームページなどを活用し、家庭での読み聞かせのヒントや、こどもの発達段階に応じたおすすめの本を紹介するなど、家庭での読書活動を促すための積極的な情報発信を推奨します。

柱1

本に触れる機会の充実

—— **施策1** 乳幼児期から本に親しむ機会の充実

—— **施策2** 多様性とアクセシビリティに配慮した資料の紹介

① 乳幼児期から本に親しむ機会の充実

(社会教育課／県立中央図書館)

乳幼児健診時における絵本の配布や、子育て関連施設での読み聞かせ機会の提供を通じて、全ての家庭が質の高い本に触れるきっかけを創出します。

また、公立図書館と連携し、家庭での利用を促す情報提供（貸出制度、イベント情報など）を強化します。

▼具体的な取組

◆ 静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」（赤ちゃん版）の作成・配布

新生児の保護者を対象に、子どもの発達段階に応じたおすすめの絵本や読み聞かせのヒントなどを盛り込んだブックリストを作成します。各市町の母子保健主管課等と連携し、母子手帳の配布時や乳幼児健診等の機会に配布します。

◆ 市町におけるブックスタート等の読書啓発活動の支援強化

各市町が実施しているブックスタート事業やセカンドブック事業が、より一層充実するよう、優良事例の共有や情報提供などを行います。また、事業実施に伴う子ども読書アドバイザーの活用を支援します。

◆ 「おはなしかい」の実施（再掲）

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

◆ 絵本の貸出し

子ども図書研究室で収集した新刊全点資料から県立中央図書館の選定基準により選定した資料や、子どもの読書への興味や関心を引き出す資料を準備し、親子でくつろぎながら絵本を読むことができる場所を提供します。

また、家庭において親子で読書に親しむために絵本の貸出しを行います。

◆ 選定図書リストの公開（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準に基づき選定し、リストを広く公開します。

◆ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関する読書活動

推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ 子ども図書研究室講演会の実施（再掲）

子どもの読書活動を支援するため、子どもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

② 多様性とアクセシビリティに配慮した資料の整備

（社会教育課／県立中央図書館）

外国にルーツを持つ子どもや障害のある子どもなど、多様なニーズを持つ子どもが家庭で読書を楽しめるよう、多言語資料、点字図書、LLブック、布の絵本など、アクセシブルな資料の情報提供や利用促進を図ります。

▼具体的な取組

◇ 多言語・バリアフリー資料の案内リーフレット作成

外国語を母語とする保護者・子どもや障害がある子ども向けに、多言語に対応したガイドブック及び読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字図書、オーディオブックなど）の情報を掲載したリーフレットを作成します。

◆ 県立中央図書館でのりんごの棚の設置

子どもコーナーに読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字絵本、大活字図書、布の絵本等）を配架する本棚（りんごの棚）を設置し、アクセシブルな資料の認知度を向上させるとともに、貸出しを行います。

柱2

子どもの読書習慣づくり

—— 施策1 家族で読書を共有する文化の醸成

—— 施策2 読書支援に関する情報提供の推進

① 家族で読書を共有する文化の醸成

(子ども未来課／社会教育課)

「家読（うちどく）」など、家族全員が読書に親しみ、その喜びを分かちえる取り組みを推奨します。

また、家族で図書館や書店を訪れる機会や、読書を通じた家族間のコミュニケーションを促進するイベントを支援します。

▼具体的な取組

◇ 「家読」の促進

県内のメディアや広報誌、SNSを活用し、家庭での読書の楽しさや意義を広報します。「家読」の具体的な実践例を紹介し、県民の関心を高めます。

◆ 家庭読書促進リーフレットの作成

乳幼児期における家庭での読み聞かせの重要性や効果、具体的な読み聞かせのヒント、おすすめの絵本リスト、地域の公立図書館の活用方法などを分かりやすくまとめたリーフレットを作成します。

◇ 読書記録の促進

読んだ本の記録を促進することにより、家族間のコミュニケーションを深めることを目指します。

② 読書支援に関する情報提供の推進

(子ども未来課／社会教育課)

市町や子育て支援機関、公立図書館等に対し、「読み聞かせの始め方・楽しみ方」「子どもの発達段階に応じた本の選び方」など、保護者が家庭で子どもに寄り添い、読書を効果的に支援するための情報提供や具体的な実践方法の普及を推進します。

▼具体的な取組

◇ 子育て支援情報サイト「ふじさんっこ子育てナビ」との連携強化

「ふじさんっこ子育てナビ」内に子どもの読書活動に関する専門コーナーを設け、読み聞かせ動画、おすすめ絵本の紹介、地域の読書イベント情報、家庭での読書実践事例などを継続的に発信します。

これにより、多忙な保護者が必要な情報にアクセスしやすい環境を整備します。

◆ 静岡県子ども読書アドバイザー出張相談会

市町や子育て支援団体からの依頼に応じ、県が認定した子ども読書アドバイザーを派遣し、家庭での読書に関する個別相談会を実施します。保護者が抱える読み聞かせ等に関する具体的な悩みに寄り添い、実践的なアドバイスを提供することで、家庭での読書活動をきめ細やかに支援します。

第3章 | こどもの読書活動の推進方策

3 | 図書館等の読書推進

(1) 公立図書館の役割

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの身近なところに読書のできる環境を整備し、その利用について働きかけをしていくことが重要です。

公立図書館は、子どもが家庭や学校外で本と出会い、読書を楽しんだり、探究的な学習活動を行ったりすることができる、地域における子どもの読書活動推進の拠点施設です。子どもたちは、図書館の豊富な蔵書の中から本を選ぶとき、司書による相談やレファレンスを通して、より良い本を手に取ることができます。特に、児童図書館員が配置されている図書館では、一般的な閲覧室だけでなく、児童用の特別なスペースを確保し、子どもと本を結びつける手立てを講じています。

そのほか、地域の読書ボランティアや民間団体、児童館、公民館・コミュニティセンター、保健センター等の関係機関と連携することで、あらゆる子どもが日常的に本に触れる機会を増やすことができるよう取り組む必要があります。

多様な子どもたちにとって「身近に感じる利用しやすい施設」と「気軽に読書とふれあえる機会」が多くある地域づくりを目指すため、関係団体・機関における子どもの読書関連事業の充実が図られるよう働きかけることが必要です。

ア 市町立図書館（一線図書館）

県民の最も身近な存在として、地域に密着したサービスを展開する最前線を担います。

子ども向けの読み聞かせ会やブックスタート事業、学校や保育園との連携、住民のニーズに応じた資料の提供など、子どもと本、そして地域をつなぐ重要な役割を果たします。

イ 県立中央図書館（二線図書館）

広域的な見地から県全体の読書活動を支える中核的役割を担います。専門的で多様な資料の収集・保存、市町立図書館等への協力貸出、職員研修の実施、調査研究を通じた運営助言や情報提供など、市町立図書館の活動を支える役割を果たします。

児童図書の網羅的収集や児童サービスの研究とその実践で得られた知見及び成果を市町立図書館等に還元します。

(2) 公立図書館における取組の促進

ア 県立中央図書館の取組

- ▶ 子どもたちがより充実した図書館サービスを享受できるよう、市町立図書館等を積極的に支援し、情報収集と業務運営の助言・協力や情報提供を行います。
- ▶ 県内の公立図書館等が所蔵する資料を、県民が一括して検索できる環境を

提供するとともに、県内図書館間の資料を迅速かつ確実に提供できるよう資料搬送網を整備します。

- ▶ 市町立図書館等を積極的に支援するため、「子ども図書研究室」の資料として、乳幼児・児童・生徒向けの図書資料等の網羅的な収集、子どもの読書に関する調査・研究用の資料の収集に努めます。
- ▶ 収集した資料をもとに、選定児童図書リストの公開や新刊図書紹介事業を通して、市町立図書館や学校図書館、子どもと本に関わる方、児童書に興味のある方へ児童図書に関する情報を提供します。
- ▶ 障害のある子どもや日本語を母語としない子どもなど、多様なニーズを持つ子ども向け資料の収集・提供に努めます。
- ▶ 地域に開いた「おはなしかい」や図書の貸出を実施し、親子の触れあいと、読書に親しむ機会を提供します。また、社会教育施設等の要請に応じて「出張おはなしかい」を実施します。

〔イ〕市町立図書館に期待する取組

- ▶ 市町立図書館は、地域住民に最も身近な読書の拠点として、あらゆる年代の子どもたちの読書習慣形成を支援します。特に、子どもたちが放課後や休日に安心して過ごせる「第3の居場所」となるような、居心地の良い空間づくりが求められます。
- ▶ 発達段階と興味に応じて、子どもたちが読書に親しめるよう、多様な読書機会の創出が期待されます。乳幼児とその保護者を対象とした「ブックスタート」や親子で楽しめる「おはなし会」等の実施に加え、中高生を対象とした「ビブリオバトル」など、本を通じた交流イベントを積極的に企画・実施する必要があります。
- ▶ 社会の多様化に対応するため、市町立図書館は、全ての子どもたちが読書を楽しめるよう、アクセシブルな環境の整備が必要です。障害のある子どもや、日本語を母語としない子どもたちのため、電子書籍やオーディオブック、大活字本、点字図書、LLブック、多言語の絵本といった多様な資料の充実に努めてください。
- ▶ 地域全体で子どもの読書を支える体制を構築するため、幼稚園・保育所・こども園や学校、公民館、児童館、NPOなどの多様な団体や、個々の読書ボランティアとの連携強化を求めます。具体的には、学校図書館への団体貸出や読書指導の支援、幼稚園・保育所・認定こども園での選書や読み聞かせ、公民館や児童館での出張おはなし会の実施などを通じた読書活動の支援が考えられます。個人の読書ボランティアに対しては、図書館主催のスキルアップ研修や、読み聞かせに必要な資料の提供等を行い、地域全体で協働した子どもの読書活動の推進に期待します。
- ▶ 地域に根差した草の根的な活動である家庭文庫について、資料の長期貸出などを通じた支援に加え、情報交換の場を提供することにより、活動の後押しに努めてください。

ウ 公民館・児童館等に期待する取組

- ▶ 公民館や児童館等は、こどもたちが放課後や休日に気軽に立ち寄れる身近な場所です。これらの施設を利用する中で、自然と本に触れることができるよう、絵本や児童書を置く「図書コーナー」や、気軽に読書ができるスペースを設けることが必要です。また、こどもたちの「第3の居場所」として、読書活動によるこどもたちに寄り添った支援体制の構築を推奨します。
- ▶ 読み聞かせや紙芝居など、こどもたちが物語の世界を体験できるイベントを定期的に開催することが重要です。特に、手遊びやわらべうたなどを取り入れた活動は、幼いこどもたちにとって、本や言葉への興味を育むきっかけとなります。季節の行事や地域の文化と結びつけた読書イベントも、こどもたちの参加意欲を高める取組となります。
- ▶ 公民館や児童館等は、地域の様々な主体をつなぐ役割を担うことができます。地域の図書館や学校、読書ボランティアと連携し、本の貸し出しやイベントの開催場所として機能することで、より充実した読書機会を提供できます。また、保護者向けの講座や相談会を通じて、家庭での読書習慣づくりの支援を推奨します。

エ 読書ボランティアに期待する取組

- ▶ 読書ボランティアは、地域のこどもたちにとって身近な大人の一人として本の世界を紹介する重要な役割を担います。学校や地域の図書館、公民館、児童館などで開催される読み聞かせ会や紙芝居会といった活動を通じて、こどもたちは物語の世界に親しみ、読書の楽しさを知ることができます。ボランティアの方々の温かい声やふれあいは、こどもたちの読書への興味を育む上で大きな力となります。
- ▶ 公的な機関だけでは手が届きにくい場所にも、読書の喜びを届けることが期待されます。例えば、病院や児童養護施設、特別支援学校（学級）など、特別な配慮が必要なこどもたちや図書館サービスが届きにくい家庭やこどもたちにも積極的に働きかけ、読書機会の格差をなくすことが期待されます。また、個人が自宅などを開放し運営している家庭文庫は、地域に根差した活動を通じて、こどもたちに読書習慣の土台を築くだけでなく、心の成長をも支える重要な存在です。公立図書館が、誰もが利用できる「公共の知の拠点」であるならば、家庭文庫は、人と人、人と本を接続する「つながりの拠点」と言えます。こどもたちが放課後や休日に気軽に立ち寄れる「第3の居場所」として、家庭や学校とは異なる、安心できる自由な空間を提供することができます。
- ▶ 読書ボランティアは、地域全体の読書推進ネットワークにおいて、重要な「結び目」としての役割を担います。学校や図書館、行政と連携し、それぞれの持つ知見や資源を結びつけることで、地域全体でこどもたちの読書を支える体制をより強固なものにします。互いに情報を共有し、協力し合うことで、より効果的で継続的な読書推進活動が可能となります。

柱1**全ての子どもが本と触れ合える機会の提供**

—— **施策1** 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備

—— **施策2** 乳幼児期からの読書習慣形成支援

① 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備

(社会教育課／県立中央図書館)

障害の有無、母語、経済状況に関わらず、全ての子どもが読書機会を得られるよう、資料の種類やサービス提供の方法を多様化し、利用しやすい環境を構築します。

▼具体的な取組**◇ 障害者等読書支援サービスの普及促進（再掲）**

国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」や、視覚障害者等情報総合ネットワークである「サピエ」の活用を促進するため、公立図書館への情報共有に努めます。

また、特別支援学校や特別支援学級を設置している学校に対し、サービス内容や利用方法に関する情報提供を強化します。視覚に障害のある子どもたちをはじめとする利用困難者の読書環境充実を促進します。

◆ 障害のある子どもへの配慮と支援

アクセシブルな書籍（点訳図書、拡大図書、LL ブック、DAISY 図書）など、障害の特性に応じた資料の収集と提供を図ります。

◇ 県立中央図書館でのりんごの棚の設置（再掲）

子どもコーナーに読書バリアフリー対応資料（LL ブック、点字絵本、大活字図書、布の絵本等）を配架する本棚（りんごの棚）を設置し、アクセシブルな資料の認知度を向上させるとともに、貸出しを行います。

◆ 外国にルーツを持つ子どもへの多言語資料の提供

多言語絵本や物語、多文化理解を促進する資料を収集し、市町立図書館及び学校図書館を通じて提供します。

② 乳幼児期からの読書習慣形成支援

(県立中央図書館)

幼い頃から本に親しむ経験は、子どもの言葉や感性の発達を促し、生涯にわたる読書習慣の基礎を築きます。図書館は、家庭や地域と連携し、乳幼児期の読書を積極的に支援します。

▼具体的な取組**◇ 「おはなしかい」の実施（再掲）**

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

◆ 絵本の貸出し（再掲）

子ども図書研究室で収集した新刊全点資料から県立中央図書館の選定基準により選定した資料や、こどもの読書への興味や関心を引き出す資料を準備し、親子でくつろぎながら絵本を読むことができる場所を提供します。また、家庭において親子で読書に親しむために絵本の貸出しを行います。

◇ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、こどもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

◆ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関する読書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ 子ども図書研究室講演会の実施（再掲）

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

柱2

図書館運営を支える専門的支援

施策1 図書館職員の専門性向上支援

施策2 デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進

① 図書館職員の専門性向上支援

(県立中央図書館)

市町立図書館職員の専門知識と技能の向上は、質の高い図書館サービス提供に不可欠です。県立中央図書館が中心となり、体系的な研修の機会を提供することで、県全体の図書館力の底上げを図ります。

▼具体的な取組

◇ 図書館職員研修（再掲）

県立中央図書館が主催する職員研修事業において、児童・青少年サービス、レンタル、情報交換会、図書館運営など、市町立図書館の職員の資質向上を図ります。

◆ 新刊全点資料を活用した事業の実施（再掲）

県立中央図書館が収集した新刊全点資料をより広く活用するため、市町公立図書館へ出張展示研修会、巡回貸出等を実施し、公立図書館及び学校図書館職員のレベルアップ、県全体の児童サービスの向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室講演会（再掲）

子どもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◆ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、子どもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関する読書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

② デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進

(県立中央図書館)

限られた資源を有効活用し、県民が必要な資料にアクセスできるよう、デジタル技術を用いた図書館相互の連携を強化します。

▼具体的な取組

◇ 横断検索システムの安定運用（再掲）

県内図書館の蔵書情報を一元的に検索できる横断検索システム「おうだんくんサーチ」を用いて、県民が必要な資料を効率的に見つけることができるよう、安定して運用します。

◆ 「ふじのくにアーカイブ」による学習資源の提供

県立中央図書館が所蔵する貴重な文化財である貴重資料や地域資料のうち、デジタル化したものをWebサイトで公開することにより、地域学習や探究学習に活用できる貴重な学習資源を提供します。

柱3 地域との連携による読書活動の推進

— 施策1 多様な主体との連携強化

— 施策2 こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信

① 多様な主体との連携強化

(社会教育課／県立中央図書館)

地域に存在する様々な団体や個人の協力を得ることで、市町立図書館だけでは届かないこどもたちにも読書の機会を提供します。

▼具体的な取組

◇ 居場所づくり支援を通じたこどもの読書活動推進

図書館や家庭文庫だけでなく、公民館、児童館、NPO法人など、こどもたちが家庭や学校以外で安心して過ごすことができる「第3の居場所」として活動する団体等に対して、その運営における実施事業にこどもの読書活動推進を含めるよう働きかけます。

◆ 静岡県読み聞かせネットワークへの活動支援

地域の読書ボランティア団体である静岡県読み聞かせネットワークの定期的な情報交換会や交流会の開催を支援します。

② こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信

(県立中央図書館)

読書の楽しさを体験できる場の提供と、こどもたちが良質な本に触れ合い、本を選ぶ力を育みます。また、これらの活動を広く発信することで、読書推進の機運を高めます。

▼具体的な取組

◇ 子どもコーナーの設置と運営

子ども図書研究室で収集した新刊全点資料から県立中央図書館の選定基準により選定した資料や、こどもの読書への興味や関心を引き出す資料を準備し、親子でくつろぎながら絵本を読むことができる場所を提供します。

◆ 「おはなしかい」の実施（再掲）

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

◇ 夏休みこども図書ウィーク

県立中央図書館主催のこども向け講座を開催し、講座に関連した内容の本に触れ合う機会をつくります。

第3章 | こどもの読書活動の推進方策

4 | 幼稚園・保育所・認定こども園の読書推進

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園の役割

幼稚園・保育所・認定こども園（以下「園」という。）は、こどもたちが初めて集団生活を経験し、社会性や多様な感性を育む重要な場です。この時期は、絵本の読み聞かせや手遊び、歌などを通して言葉や物語の世界に触れ、本に対する肯定的なイメージや親しみを培うための最も大切な時期と言えます。

園は、こどもたちが本と出会い、その楽しさを肌で感じられるよう、遊びの中に読書活動を自然に取り入れ、豊かな言葉と感性を育む土台を築く役割を担います。

具体的には、こどもたちの発達段階に応じた絵本や物語、知識の本を豊富に揃え、いつでも自由に手に取れる環境を整えることが重要です。また、保育者による読み聞かせや、絵本の内容に合わせた遊びを展開することで、こどもたちの興味関心を引き出し、「本って楽しいな」という気持ちを育んでいきます。

さらに、保護者に対して家庭での読み聞かせの重要性を伝え、地域の子育て支援機関や公立図書館と連携することで、園外においてもこどもたちが本に親しめる機会を広げることも重要な役割です。

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園における取組の促進

ア 県の取組

- ▶ こどもたちが幼少期から本に親しみ、豊かな感性と学びの基礎を育めるよう、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、生涯にわたる読書習慣の芽生えを育めるよう、園等における読書活動を積極的に支援します。
- ▶ 幼児期の発達特性に応じた読書環境の整備と、保育者や保護者への支援を通じて、遊びの中から自然に本に親しむ機会を提供します。また、保育者向けの研修会や情報提供を強化し、専門性の向上を支援します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ こどもの年齢や発達段階に応じた絵本・児童書が各園等に適切に配備されるよう、公立図書館や読書ボランティア、県が養成した子ども読書アドバイザー等と連携した選書活動を推奨します。
- ▶ 読み聞かせボランティアの育成や公立図書館及びボランティアと園の連携による園児への読み聞かせ会、おはなし会などの開催を推進し、地域住民がこどもたちの読書活動に関わる機会を創出してください。地域人材との連携により、園だけでなく、地域全体が子育てを支えるという意識を高めることにもつながります。
- ▶ 各園における読書環境の整備に対し、必要な財政的・人的支援を行うとともに、施設の特色やニーズに応じた読書活動の企画・実施を期待します。例

えば、園の一角に絵本を読めるスペースを設けたり、季節ごとにテーマを変えた絵本を展示したりする工夫を推奨します。

- ▶ 公立図書館を核として、園と小学校の教職員・保育者が連携・情報交換を行う場を設け、学びの連続性を意識した読書活動の指導方針を共有することを求める。特に、園から小学校へ移行する際の読書習慣の継続に向けた情報共有や連携事業を推進することを求める。

〔ウ〕 幼稚園・保育所・認定こども園に期待する取組

- ▶ 保護者に対し、家庭での読書活動の重要性や、地域の読書関連情報を提供し、家庭と園等が連携した読書習慣の形成を支援してください。特に、園の行事や保護者会などを活用した啓発活動を推奨します。家庭と園が同じ方向を向いて取り組むことで、子どもの読書習慣はより確実に身に付きます。
- ▶ 地域の公共図書館や子育て支援拠点と連携し、園に通うこどもたちが気軽に本に親しめる機会や場所を提供してください。定期的な図書館への訪問や、図書館職員による出前読み聞かせの実施など、園と図書館が密に連携することで、子どもの世界が広がります。
- ▶ 小学校入学後も読書活動が継続できるよう、近隣の小学校との交流事業を推進してください。小学校図書館の見学や、合同読み聞かせ会などを実施することで、園児が小学校への期待感を高め、学習への意欲を育む機会とします。
- ▶ 職員の専門性向上に向け、積極的な研修機会の確保に努めてください。子どもの発達段階や遊びの特性に応じた適切な絵本を選び、読み聞かせや読書環境整備に関する専門性を高めるため、保育士や幼稚園教諭に対し、外部研修や内部研修の機会を計画的に設けることを求める。

柱1

豊かな感性を育む読書体験の充実

—— **施策1** 質の高い絵本・児童書との出会いの創出

—— **施策2** 絵本や物語、知識の本を核とした多様な表現活動の推進

① 質の高い絵本・児童書との出会いの創出

(こども未来課／社会教育課／県立中央図書館)

幼児期に特化した絵本や児童書の選定を行い、子どもの発達段階や興味関心に合わせたブックリストを定期的に更新・公開します。

また、推奨図書展示会や親子で楽しむ読書活動の一助とするため、同リストを県内各公立図書館に共有することで、未就学児が質の高い本に触れ、実際に本を手に取り選ぶ楽しさを体験できる機会を増やします。

▼具体的な取組

◆ **静岡県読書ガイドブック「本とともに」(幼児版)の作成・配布**

3歳児の保護者を対象に、子どもの発達段階に応じたおすすめの絵本や読み聞かせのヒントなどを盛り込んだブックリストを作成し、配布します。

◆ **子ども図書研究室新刊紹介の実施(再掲)**

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書(主に選定図書)を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

◆ **選定図書リストの公開(再掲)**

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、リストを広く公開します。

② 絵本や物語、知識の本を核とした多様な表現活動の推進

(社会教育課／県立中央図書館)

絵本の内容を深め、こどもたちの想像力や表現力を豊かにするため、絵本の世界を広げる手遊び、歌、ごっこ遊び、劇遊び、造形活動などの具体的な実践事例を共有します。

▼具体的な取組

◆ **優秀実践事例集の作成・提供(再掲)**

子どもの読書活動を推進する優秀実践を事例集としてホームページや研修会等で広く公開します。事例集には、活動実績や特色、成果などを詳細に記述し、各園・学校等に提供することにより、多様な読書活動の実践を促進します。

◆ **子ども図書研究室講演会の実施(再掲)**

子どもの読書活動を支援するため、子どもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◇ 「おはなしかい」の実施（再掲）

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

柱2

「読みたい」意欲を育む環境づくり

— 施策1 家庭と連携した読書習慣形成の促進

— 施策2 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援

① 家庭と連携した読書習慣形成の促進

(こども未来課／社会教育課)

子どもが主体的に本に親しむ習慣を育むため、園において、子どもたちが自由に本を選び、手に取ることができる「読書コーナー」の設置を推奨します。また、出生児を対象としたブックスタート活動に関して、その重要性を市町へ周知し、絵本との出会いを積極的に提供する取組を支援します。

▼具体的な取組

◆ 家庭読書促進リーフレットの作成（再掲）

乳幼児期における家庭での読み聞かせの重要性や効果、具体的な読み聞かせのヒント、おすすめの絵本リスト、地域の公立図書館の活用方法などを分かりやすくまとめたリーフレットを作成します。

◆ 「ふじさんっこ子育てナビ」による家庭読書啓発コンテンツの掲載

保護者向けに、家庭での読み聞かせのポイント、子どもの成長に合わせた本の選び方、公立図書館の利用方法などに関する記事や動画コンテンツを掲載し、家庭での読書習慣形成を支援します。

② 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援

(社会教育課／県立中央図書館)

絵本や図鑑をきっかけに、子どもたちが身近な事柄や自然現象に興味を持ち、「もっと知りたい」「やってみたい」という探求心を育むための活動を推進します。保育者や保護者が、手軽に実践できる活動のヒントを得られるよう支援し、読書が学びや発見の喜びにつながるよう促します。

▼具体的な取組

◆ 絵本の貸出し（再掲）

子ども図書研究室で収集した新刊全点資料から県立中央図書館の選定基準により選定した資料や、子どもの読書への興味や関心を引き出す資料を準備し、親子でくつろぎながら絵本を読むことができる場所を提供します。また、家庭において親子で読書に親しむために絵本の貸出しを行います。

◆ 選定図書リストの公開（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、リストを広く公開します。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関する読書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

第3章 | こどもの読書活動の推進方策

5 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の読書推進

(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の役割

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（以下、学校という。）は、こどもたちが体系的に学びを深め、社会で自立していくための基礎と応用する力を育む重要な役割を担います。この過程において、読書は知識や情報を得る手段としてだけでなく、多様な価値観に触れ、思考力、表現力、想像力を育むための不可欠な活動です。学校は、全ての児童生徒が、障害や困難の有無にかかわらず、読書の楽しさを発見し、生涯にわたって読書に親しむ態度や習慣を身に付けられるよう、教育活動全体を通して読書を推進する役割を担います。

具体的には、学校図書館の充実を図り、児童生徒が自由に本を選び、探究できる環境を整備するとともに、教育課程を支える中核的な拠点として、積極的に活用する必要があります。

また、活用を促進するため、学習指導要領に基づいて各教科の学習内容と読書活動を連携することにより、全教科の学習内容のより深い理解と、指導要領が求める資質・能力の育成を助ける手段となります。

さらに、家庭や地域社会との連携を強化し、学校内外で読書機会を創出することで、こどもたちが読書を通じて豊かな人間性を育み、未来を生き抜く力を培うことを目指します。

(2) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における取組の促進

ア 県の取組

- ▶ 児童生徒が学校生活を通して読書の楽しさを知り、生涯にわたって読書に親しむ態度を育むことができるよう支援します。
- ▶ 学習指導要領に基づき、児童生徒が学校教育を通して「知の土台」を築き、自ら学び続ける力を育めるよう、学校における読書活動を多角的に推進していきます。学校図書館の機能強化、探究的な学びと連携した読書指導の推進、そして情報リテラシーの向上を通じて、生涯にわたる学習の基盤を確立します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ 学校図書館が資料の充実を図れるよう、必要な財政的・人的支援を求めます。また、学校司書の配置を促進し、その専門性向上に向けた研修機会の確保に努めてください。
- ▶ 公立図書館と学校図書館の連携を強化し、学校での読書活動の充実や、地域全体のこども読書活動の活性化を図ってください。特に、障害の有無に関わらず誰もが読書を楽しめるよう、大活字本や点字図書、LLブックといったアクセシブルな書籍の貸出などを通じた支援を求めるとともに、外国籍児童生徒が、母語や日本語で読書を楽しめるよう、多言語に対応する図

書資料の整備に努めてください。

- ▶ GIGAスクール構想で整備された1人1台端末を活用し、電子書籍やデジタル資料の導入を推進することを推奨します。児童生徒の多様な興味・関心に対応した読書機会を確保し、学校図書館でのデジタル資料の積極的な活用を促します。

〔ウ〕 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に期待する取組

- ▶ 学校図書館を児童生徒の豊かな心や学びを支える「知の拠点」として機能させるため、以下の3つの役割を強化することが不可欠です。

読書センター機能

児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能。

学習センター機能

児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能。

情報センター機能

児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能。

- ▶ 児童生徒の発達段階に応じた読書指導を年間指導計画に位置付けてください。その上で、こどもたちの健全な読書習慣を形成するため、「学校図書館図書標準」を目安として、児童生徒一人当たりの蔵書冊数を確保することを求めます。また、こどもたちの興味・関心や学びの多様性に応じた多角的な蔵書計画を策定し、資料の充実に努めてください。
- ▶ 司書教諭等や学校司書との連携・協働を一層強化することを求めます。司書教諭等は、年間指導計画の作成と実施において指導的な役割を果たし、学校司書は、その専門性を活かして学校図書館の環境整備、資料選定・活用支援を担うなど、両者が相互に協力することにより、読書環境及び読書指導の向上に努めてください。
- ▶ 読書指導を単なる朝の読書時間にとどめるのではなく、「こどもの視点に立った」活動を重視し、各教科の学びの中で活用するなど、体系的な読書指導の実践に努めてください。また、読書習慣の乏しい児童生徒にも関心を持ってもらえるよう、興味や関心に合わせた本の紹介、テーマ別展示、学級ごとの読書会やビブリオバトルなど、こどもたちが読書を「楽しい」と感じられるような多様な読書機会の創出に期待します。
- ▶ 学校内外でこどもたちが本に親しむ機会が創出できるよう、地域の読書ボランティアや地域住民との連携・協力を推奨します。
- ▶ 家庭での読書習慣形成は、こどもの生涯にわたる読書基盤を作る上で不可欠です。保護者に対し、こどもの読書に関する情報提供や啓発活動を積極的に実施し、家庭と連携したこどもの読書習慣形成に努めてください。

柱1

読書を通じた資質・能力の育成

—— 施策1 各教科等における読書活動との連携

—— 施策2 探究的な学習における読書活動の推進

① 各教科等における読書活動との連携

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／総合教育センター)

こどもたちの読解力、思考力、情報活用能力を総合的に育むため、全ての教科に読書活動を位置付けます。各教科の学習内容と関連する図書資料の活用を促し、情報収集から分析、表現までの一連の学習活動において読書が不可欠な手段であることをこどもたちが認識するよう働きかけます。

▼具体的な取組

◇ 教職員対象学校図書館活用研修（再掲）

各教科と連携した情報活用能力育成の視点を取り入れ、児童生徒が主体的に探究学習を進める上で学校図書館をどのように活用できるかを学ぶ研修を企画・実施します。

◆ みんなでつくろう学校図書館講座（再掲）

実践的な学校図書館の運営方法、図書選定、魅力的な環境整備に関する内容を学ぶ講座を、司書教諭や学校司書、教職員、読書ボランティア等を対象に開催します。

◇ 学校等支援研修（再掲）

学校及び教育関係団体等が主催する研修にセンター職員を派遣し、主体的な学びを支える学校図書館づくりと活用、図書館全体の見直しと、より良い環境づくりについて支援します。

② 探究的な学習における読書活動の推進

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

総合的な学習（探究）の時間などで行われる探究的な学習において、こどもたちが自ら課題を設定し、解決していく過程で、読書が重要な情報源・思考する手段となるよう支援します。様々なメディアから情報を集め、それを批判的に分析し、自分の意見を論理的にまとめて表現する力を育てます。

▼具体的な取組

◇ 課題解決型学習での多様な情報源としての読書の促進

こどもたちが総合的な学習の時間などで設定される課題に対し、図書、雑誌、新聞、インターネット、論文など幅広い情報源から情報を収集・分析するスキルが身につくよう、探究学習における読書の効果的な活用事例の提供や、実践的な指導法の研修を支援します。

◆ **読書を通じた批判的思考力・表現力の育成**

収集した情報を批判的に読み解き、自分の言葉で論理的に表現する力を育むため、読書会や発表の機会を設ける市町や学校の取組を推奨します。

◆ **静岡県高等学校ビブリオバトル**

高校生の本に対する興味や関心を高め、表現力を磨くとともに、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成するために開催します。他者の発表を通じて新たな本との出会いや人とのつながりを価値付けます。

◆ **教職員対象学校図書館活用研修（再掲）**

各教科と連携した情報活用能力育成の視点を取り入れ、児童生徒が主体的に探究学習を進める上で学校図書館をどのように活用できるかを学ぶ研修を企画・実施します。

◆ **「ふじのくにアーカイブ」による学習資源の提供（再掲）**

県立中央図書館が所蔵する貴重な文化財である貴重資料や地域資料のうち、デジタル化したものを Web サイトで公開することにより、地域学習や探究学習に活用できる貴重な学習資源を提供します。

柱2

発達段階に応じた読書機会の提供

—— **施策1** 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援

—— **施策2** 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進

① 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課)

こどもたちの発達段階に応じた読書支援を継続的に行い、幼少期から高校まで、途切れることなく読書習慣が身に付くよう支援することに注力します。読書への興味・関心を持続させ、生涯にわたる読書へつなげるための働きかけを強化します。

▼具体的な取組

◆ **校種別連携による読書支援**

未就学児から小学校、小学校から中学校といった教育段階の節目において、読書習慣が途切れることなく継続されるための枠組みづくりを推進します。幼・保・小連携会議や小・中連携会議等において、読書活動の継続的な取組や、各校種の学校図書館の見学・交流会などの実施を推奨します。

◆ **リクエスト本の奨励**

「読みたい」と思える本に会えるような機会が提供されるよう、市町や学校の選書基準の多様化や、こどもたちによる本のリクエスト制度の導入などを推奨し、主体的な読書活動を促します。

② 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／社会教育課)

こどもたちの読書離れを防ぎ、自らの意思で読書に親しむ習慣を確立することを目指します。こどもたちの興味・関心に基づいた読書機会を提供し、多様な表現活動を通じて、読書の新たな価値や楽しさを発見できるよう支援します。

▼具体的な取組

◆ **静岡県高等学校ビブリオバトル（再掲）**

高校生の本に対する興味や関心を高め、表現力を磨くとともに、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成するために開催します。他者の発表を通じて新たな本との出会いや人とのつながりを価値付けます。

◆ **こどもが主催する読書活動**

児童生徒が学校図書館の運営や読書推進活動に主体的に関わる機会を推奨します。こどもたち自らが企画・運営する読書イベントや、おすすめの本を紹介する広報活動を後押しします。

柱3

読書を支える学校図書館の機能強化

施策1 学校図書館への専門人材の配置と育成

施策2 学校図書館資料の充実とICTを含めた読書環境の整備

① 学校図書館への専門人材の配置と育成

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

学校図書館がその機能を最大限に発揮するためには、専門的な知識と経験を持つ人材の存在が不可欠です。学校図書館の館長である校長のリーダーシップの下、司書教諭の配置や学校司書の専門性向上を通じて、教職員全体の読書指導力の底上げを図り、連携を強化することで、学校図書館を教育活動の中核とすることを目指します。

▼具体的な取組

◇ 教職員対象学校図書館活用研修（再掲）

各教科と連携した情報活用能力育成の視点を取り入れ、児童生徒が主体的に探究学習を進める上で学校図書館をどのように活用できるかを学ぶ研修を企画・実施します。

◆ みんなでつくろう学校図書館講座（再掲）

実践的な学校図書館の運営方法、図書選定、魅力的な環境整備に関する内容を学ぶ講座を、司書教諭や学校司書、教職員、読書ボランティア等を対象に開催します。

◇ 学校等支援研修（再掲）

学校及び教育関係団体等が主催する研修にセンター職員を派遣し、主体的な学びを支える学校図書館づくりと活用、図書館全体の見直しと、より良い環境づくりについて支援します。

◆ 新刊全点資料を活用した事業の実施（再掲）

県立中央図書館が収集した新刊全点資料をより広く活用するため、市町公立図書館へ出張展示研修会、巡回貸出等を実施し、公立図書館及び学校図書館職員のレベルアップ、県全体の児童サービスの向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室講演会（再掲）

子どもの読書活動を支援するため、子どもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新

着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者に出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、子どもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

② 学校図書館資料の充実と ICT を含めた読書環境の整備

（私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／社会教育課／県立中央図書館／総合教育センター）

多様なこどもたちの読書ニーズに応えるため、学校図書館の蔵書を質・量とともに充実させるとともに、情報化社会に対応した ICT 環境を整備することに重点を置きます。こどもたちがいつでも、どこからでも自分の読みたい本にアクセスできる環境を提供します。

▼具体的な取組

◇ デジタル資料のコンテンツ拡充と利用促進（再掲）

電子書籍などのデジタル資料について、コンテンツの充実を図ります。また、県立中央図書館が提供する電子図書館サービスについて、高等学校の生徒が利用できるよう、利用者一括登録の体制を構築し、学習や読書活動での利用を促進します。

◆ 学校図書館チェックシートの作成

各学校図書館の活用実績や体制、物的・人的整備の現状を分析・評価することにより、学校図書館機能の充実を図ることを目的とした「学校図書館チェックシート」を作成・配布します。

◇ 静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」（小学生・中学生版）の作成・配布

小学校及び中学校の1年生を対象に、子どもの発達段階に応じたおすすめ本や学校図書館の使い方を盛り込んだガイドブックを作成・配布します。また、小学生版においては、学校図書館利用の一助となるよう「活用の手引き」を作成します。

柱4 多様な背景を持つこどもへの読書支援

- **施策1** 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援
- **施策2** 日本語指導を必要とすることもへの読書支援の充実

① 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／社会教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

障害のあるこどもたちが、その特性に関係なく読書にアクセスし、楽しむことができるよう、物理的・情報的な環境を整備することに重点を置きます。個別のニーズに応じた資料等の提供を通じて、読書の機会均等を保障します。

▼具体的な取組

◇ 障害者等読書支援サービスの普及促進（再掲）

国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」や、視覚障害者等情報総合ネットワークである「サピエ」の活用を促進するため、公立図書館への情報共有に努めます。

また、特別支援学校や特別支援学級を設置している学校に対し、サービス内容や利用方法に関する情報提供を強化します。視覚に障害のあるこどもたちをはじめとする利用困難者の読書環境充実を促進します。

◆ 障害のあるこどもへの配慮と支援（再掲）

アクセシブルな書籍（点訳図書、拡大図書、LL ブック、DAISY 図書）など、障害の特性に応じた資料の収集と提供を図ります。

◇ 県立中央図書館でのりんごの棚の設置（再掲）

こどもコーナーに読書バリアフリー対応資料（LL ブック、点字絵本、大活字図書、布の絵本等）を配架する本棚（りんごの棚）を設置し、アクセシブルな資料の認知度を向上させるとともに、貸出しを行います。

◆ 学校図書館活性化研究事業

児童生徒のニーズに合わせた図書資料の選定、読書補助具（拡大読書器、読書用スタンド等）の導入、読み聞かせや朗読の支援など、読書活動を活性化させるためのモデル校（特別支援学校）を設定し、その取組を広めます。

◇ 多言語・バリアフリー資料の案内リーフレット作成（再掲）

外国語を母語とする保護者・こどもや障害があるこども向けに、多言語に対応したガイドブック及び読書バリアフリー対応資料（LL ブック、点字図書、オーディオブックなど）の情報を掲載したリーフレットを作成します。

② 日本語指導を必要とすることもへの読書支援の充実

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／社会教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

日本語を母語としないこどもたちが、日本語能力の段階に応じた適切な読書

支援を受け、読書を通じて日本語能力を向上させるとともに、日本の文化や多様な世界の知識に触れることができるように支援することを目指します。

▼具体的な取組

◇ 外国にルーツを持つこどもへの多言語資料の提供（再掲）

多言語絵本や物語、多文化理解を促進する資料を収集し、市町立図書館及び学校図書館を通じて提供します。

◆ 日本語能力に応じた段階的な読書サポート体制の構築

児童生徒の日本語能力の段階に応じた図書資料の選定や、多言語での読み聞かせを推奨します。また、多言語を話せる地域人材やボランティアと学校との連携を促し、こどもたちが安心して読書を楽しめる環境を整備します。

◇ 多言語・バリアフリー資料の案内リーフレット作成（再掲）

外国語を母語とする保護者・こどもや障害があるこども向けに、多言語に対応したガイドブック及び読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字図書、オーディオブックなど）の情報を掲載したリーフレットを作成します。



令和8年3月発行

静岡県教育委員会社会教育課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3160

FAX 054-221-3362

E-mail kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp



お問い合わせ
静岡県教育委員会社会教育課
読書県しづおか



検索